

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 所管事務の調査（報告）

(1) 地域包括ケアシステム推進ビジョンにおける取組状況について

資料1 地域包括ケアシステムの取組状況について

資料2 地域包括ケアシステム推進ビジョンの5つの視点における取組状況（令和4年度）

資料3 地域包括ケアシステム第2段階の検証・第3段階に向けて

令和5年11月16日

健康福祉局

地域包括ケアシステムの取組状況について

地域包括ケアシステムの構築に向けては、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づき、全庁を挙げて様々な取組を進めており、その進捗状況については、毎年、「5つの視点における取組状況」として、健康福祉委員会に報告してまいりました。

●基本理念

誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

●基本的な5つの視点

- (1)セルフケア意識の醸成 (2)住まいと住まい方 (3)多様な主体の活躍
(4)一体的なケアの提供 (5)地域マネジメント

(1) 5つの視点における取組状況（例年の報告内容）

- ・ 推進ビジョンの基本的な5つの視点に基づき、各局区において推進している取組を一覧とし、整理しております。なお、ここで記載した内容は、地域福祉計画に記載されている取組が多くあることから、5つの視点ごとに、①地域福祉計画に掲載されている事務事業、②各局区の重点事業・各局区の連携事業に分けて整理しております。

資料2 「5つの視点における取組状況」

(2) 地ケア第2段階の検証・第3段階に向けた方向性について





- ・ 令和7(2025)年度までを期間とする地ケア構築に向けた第2段階について、多様な主体の意識状況の変化等の統計情報からわかる課題と、それを踏まえた第3段階に向けた方向性等について説明いたします。

資料3 「地域包括ケアシステムの第2段階の検証・第3段階
に向けた方向性について」






地域包括ケアシステム推進ビジョンの5つの視点における取組状況(令和4年度)

視点1 地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成							
すべての住民が社会環境の変化に対応する意識を持ち、自発的に努力するとともに、「共生の意識」を育み、「自立した生活」と「尊厳の保持」を実現できる地域をめざす。							
①地域福祉計画掲載事業				主な関連局区		3づくり	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和4年度)	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	高齢	介護予防事業(再掲) ※視点3にも記載	<p>①地域の実情に応じた多様なサービスの提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者等を対象とした本市独自の訪問型・通所型サービスの実施 ・要支援者等への家事援助に従事する「かわさき暮らしサポーター」の養成 <p>地域の実情に応じた多様なサービスの提供の実施については、介護職員の賃金改善を目的とした介護職員等ベースアップ等支援加算を創設するなど訪問型・通所型サービスに係る費用の見直しを実施しました。また、要支援者等への家事援助の担い手を養成するための「暮らしサポーター研修」を実施しました。</p> <p>②介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた地域の担い手づくり及び活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における担い手の発掘 ・介護予防活動グループの立ち上げ、活動の支援 ・介護予防のための体験教室や講座を通じた介護予防の普及啓発 <p>一般介護予防事業は、各区地域まみり支援センターにおいて地域の実情に応じた取組を行いました。</p> <p>③自立支援・重度化防止に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防や重度化防止に向けた「いこい元気広場事業」によるフレイル予防の普及啓発 <p>「いこい元気広場事業の実施」については、定員数を削減するなどの感染症予防対策を講じながら、市内48か所の老人いこいの家において計2,324回実施しました。台風等により開催できないことがあり、目標を下回りましたが、参加者の安全に配慮しながらの実施に努めました。また、自立支援・重度化防止に向け、各種チラシの配布や市民向け講演会(計8回)等による啓発を実施しました。</p> <p>④地域リハビリテーション支援拠点による介護予防の推進に向けた支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション支援拠点の取組効果と実施体制の検証 ・R3.10からR4.3までの支援事例を分析し、拠点の対応状況や介入効果について検証しました。 ・地域リハビリテーション支援拠点によるケアマネジャー支援、地域の介護予防活動の支援 <p>8拠点において、ケアマネ支援351件・介護予防活動75件実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援・ケアマネジメント会議との連携による研修等の実施 ・個別ケア会議等での助言や支援者向けの研修を実施しました。 	<p>・介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)における現行相当サービス及び基準緩和サービスの実施については、令和3年度に創設した加算の実施と評価を進めていきます。</p> <p>いこい元気広場事業は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、身近な介護予防の場として、より効果的な実施について検討・改善し、今後も継続して実施していきます。</p>	健康福祉局		
2	高齢	生涯現役対策事業	<p>①シニアパワーアップ推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発講演会(年1回) ・シニア向け講座(傾聴講座1回、パソコン・スマートフォン講座6回) ・情報誌の発行(年4回) <p>自己啓発講演会を1回、シニア向け講座を計7回実施し、情報誌も4回発行しました。</p> <p>②全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣(26種目、約300名)</p> <p>全国健康福祉祭(ねんりんピック)は、神奈川大会に29種目301名の選手を派遣しました。</p> <p>③いこい・健康づくり等普及啓発事業の推進(講演会開催回数:1回)</p> <p>いこい・健康づくり等普及啓発事業については、自主グループ体験講座を2回、講演会1回、普及啓発イベントを1回実施しました。</p> <p>④敬老祝品の贈呈及び見直しに向けた検討、市長敬老訪問の実施</p> <p>敬老祝品の贈呈及び市長敬老訪問を実施するとともに、敬老祝品贈呈事業については、関係機関等と調整の上、他の高齢者施策の見直しと合わせた事業見直しの時期(令和6年度以降)とするなど、今後の見直しの方向性を確認しました。</p> <p>⑤老人福祉普及事業の実施</p> <p>老人福祉普及事業として、かわさき福寿手帳の発行や、老人福祉大会等の老人クラブ関連事業を実施しました。老人クラブについては、高齢化と後継者不足による減少に対し、新規クラブ設立数が下回っているため設立条件の期限付き緩和を行い、新規クラブ設立を促進していく。</p> <p>⑥外国人高齢者支援の実施</p> <p>外国人高齢者支援として、外国人高齢者福祉手当の支給及び「ふれあい館」における生活相談・交流事業を実施しました。</p>	<p>本事業においては、高齢者がいきいきと生活していけるよう、地域での積極的な役割を担えるような環境づくりに努めるとともに、自身のいきいきや趣味を見つけながら、仲間づくりができるよう支援しています。超高齢社会を迎える中、非常に重要な取組となることから、社会状況やニーズに合わせた内容に随時見直しを行いながら、引き続き実施します。</p>	健康福祉局		









※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。

3	高齢	認知症高齢者対策事業	<p>①認知症対応力向上に向けた、認知症介護指導者養成研修、認知症サポート医養成研修、フォローアップ研修、かかりつけ医研修、病院医療従事者の認知症対応力向上研修の実施</p> <p>認知症対応力向上に向けた研修結果は、認知症介護指導者養成研修、フォローアップ研修、かかりつけ医研修、病院医療従事者への研修は感染対策を十分に行うために、会場の受講人数を制限したことや開催機会が減少したことから、目標値を下回りましたが、認知症サポート医(7人)については、目標値を達成できました。今後は一部オンラインを活用した実施等について引き続き検討するなど受講者増加に向けて取り組みます。</p> <p>②早期診断・早期対応に向けた取組</p> <p>認知症訪問支援事業を全区で実施しました。また、地域の医療体制及び連携推進を図るため、認知症疾患医療センター地域連携会議を実施したほか、軽度認知障害(MCI)スクリーニングモデル事業を各区役所等の会場で実施しました。</p> <p>③認知症高齢者等の生活支援の実施</p> <p>・認知症サポーター養成講座の実施</p> <p>・認知症の人が早期に適切な医療・介護サービスにつながるための、若年性認知症ガイドブック、認知症ケアパス等の普及支援や、認知症カフェの普及に向けた取組の実施</p> <p>・地域の多様な主体との連携による「チームオレンジ」の整備に向けた検討</p> <p>認知症高齢者等の支援の実施については、感染対策を十分に行うために、会場の受講人数を制限したことや開催機会が減少したことから、認知症サポーターを4,519名養成しましたが、目標値を下回りました。今後は一部オンラインを活用した実施等について引き続き検討するなど受講者増加に向けて取り組みます。また、各区認知症地域支援推進員を中心に、若年性認知症ガイドブック、認知症ケアパス等の普及支援を地域で行うとともに、「チームオレンジ」構築に向けた検討を実施しました。</p> <p>④介護者の負担軽減に向けた取組の推進</p> <p>・認知症介護経験者によるピアカウンセリングや専門医療相談等の認知症コールセンターの運営</p> <p>・「認知症等行方不明SOSネットワーク事業」や認知症事故救済制度のあり方検討</p> <p>介護者の負担軽減に向けた取組として、コールセンター運営、認知症等行方不明事業等を実施しました。</p>	<p>目標値を下回った認知症介護指導者養成研修、フォローアップ研修、かかりつけ医研修、病院医療従事者への研修、認知症サポーター養成講座については、受講者の増加に向けて、一部オンラインを活用した実施等について引き続き検討してまいります。認知症訪問支援事業については、取組内容を検証しながら、効果的・効率的に事業を推進します。認知症高齢者等の支援の実施については、世界アルツハイマーデー等の機会を捉えたイベントの実施や、認知症アクションガイドブック等の啓発冊子を用いて、認知症に関する普及啓発を行ってまいります。</p> <p>また、若年性認知症支援コーディネーターによる就労継続・社会参加等の支援や、早期発見のための軽度認知障害(MCI)スクリーニング事業については、取組内容を検証しながら継続実施するとともに、認知症疾患医療センターによる地域の医療提供体制及び連携体制の強化と「チームオレンジ」整備に向けた取組を進めてまいります。</p>	健康福祉局		
4	健康・医療	生活習慣病対策事業	<p>①新しい生活様式を踏まえた生活習慣病予防の取組の推進</p> <p>生活習慣改善に向け、各種チラシやかわさきFM等による市民向け啓発を実施しました。</p> <p>②関係機関や企業と連携した、若年層・働き盛り世代への生活習慣病対策の実施</p> <p>協会けんぽ神奈川支部と連携し、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインによる講演会を2回開催し、想定を上回る事業所の参加がありました。今後も従来の取組方法にとらわれず、様々な媒体を活用した普及啓発を実施し、働き盛り世代への健康の保持増進に取り組みます。</p> <p>③企業等と連携したイベント実施や広報等の実施</p> <p>地域関係団体や職域保健機関と連携し、生活習慣病対策や健康づくりのきっかけの一端として「かわさき健康チャレンジ」を実施しました。</p> <p>④国民健康保険被保険者等における生活習慣病ハラスリスク者に対する働きかけの実施</p> <p>生活習慣病重症化予防事業を実施し、ハラスリスク者全員に対して働きかけを行いました。</p>	<p>生活習慣病対策は予防が重要であることから、関係機関と連携し、新しい生活様式の中での効果的な普及啓発について検討、実施していきます。なお、生活習慣の改善には個人個人の取組が重要であるとともに、発症には社会情勢等も関連するため、今後も対策を実施していきます。</p> <p>生活習慣病重症化予防事業については、実施方法のあり方を含めた効率化を検討しながら、事業を継続します。</p>	健康福祉局		
5	健康・医療	食育推進事業	<p>①第4期食育推進計画に基づく取組の推進</p> <p>食に関する地域での活動に参加する人の割合は、目標を下回りましたが、食に関するボランティア活動の支援を目的に地域で食生活の向上に取り組んでいる「食生活改善推進員」養成教室を各区で実施(計7回)し、目標を上回る養成数となりました。コロナ禍において、調理実習や試食等が困難な状況が続いていますが感染予防対策を講じながら、地域で活動するボランティア等と連携しながら市民の食に対する関心を高める活動を推進しました。</p> <p>②多様な主体と連携したイベントや講座等の実施による普及啓発の推進</p> <p>食育関係団体、企業、公募市民等からなる「食育推進会議」を部会と併せて計3回開催し、本市の食育のあり方や普及啓発について検討するとともに、次年度の次期計画策定に向けて事前調査及び第4期計画の最終評価を行いました。また、食育関係団体と連携し、毎年実施している6月と9月に実施している街頭キャンペーンについては、街頭だけではなく区役所内で食育の普及啓発を行いました。今後は、新しい生活様式の中での効果的な活動手法について検討し、取り組みます。</p>	<p>広報等の見直しや工夫により、食生活改善推進員の養成数は目標を達成しました。引き続き食に関する活動に参加するきっかけづくりを検討し、地域での効果的な普及啓発を推進していきます。なお、新型コロナウイルス感染拡大により対面でのキャンペーン活動等が困難であったことから、新しい生活様式の中での効果的な活動手法について検討していきます。</p>	健康福祉局		
6	健康・医療	がん検診等事業	<p>①国の指針等に基づくがん検診等の継続実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でありましたが、国の指針等に基づくがん検診等を着実に実施しました。</p> <p>②がん検診及び精密検査の未受診者への受診勧奨の実施</p> <p>③新しい生活様式を踏まえた個別受診勧奨等、受診率向上に向けた取組の実施</p> <p>コールセンター及び台帳システムの活用により、未受診者及び精密検査未受診者への受診勧奨を着実に実施しました。</p> <p>④包括協定の締結企業等と連携した普及啓発等、がんに対する意識向上の取組の実施</p> <p>包括協定企業や区役所によるリーフレット配布やスポーツイベントでの「うちわ」の配布、公共交通機関でのポスター掲出等、様々な機会を、多様な対象に受診勧奨を行いました。</p> <p>その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた受診控えを防ぐ目的から、リーフレットの内容を工夫し、市立学校の保護者向けや協定企業を通じてのリーフレット配布や町内会でのリーフレットの回覧を実施しました。</p>	<p>各がん検診について、郵送などによる個別受診勧奨や各種普及啓発を実施することで受診率の向上を図り、より効果的に進めていきます。</p>	健康福祉局		









※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。

7	子ども・子育て	子どもの権利施策推進事業	<p>①「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催、さまざまな広報媒体を活用した広報・意識普及の促進 「かわさき子どもの権利の日のつどい」を開催し、市民等に広く子どもの権利について周知しました。かわさき子どもの権利の日(11月20日)の前後1か月を広報強化期間として、各子ども関連施設へのパンフレットやリーフレットの配布に加えて、アゼリア広報コーナーでの掲示や区役所窓口モニター・川崎駅東口デジタルサイネージ等での啓発動画の上映を行いました。</p> <p>②さまざまな世代に対する意識普及の促進 条例の解説パンフレット等の広報資料を作成し、市内の全児童生徒及び市民等に配布することで権利学習に活用しました。また、「かわさきこどもページ」に各部署のイベント情報を掲載し、さまざまな世代に対して広報及び意識普及を促進しました。講師派遣事業につきましては、主な受講対象である保育園、幼稚園のPC環境が十分に整備されていないこともあり、コロナ禍でのオンライン研修による参加者が伸び悩みました。今後改めて研修の再周知をおこなっていきます。</p> <p>③「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進、「第7次子どもの権利に関する行動計画」の策定 市内の各所属の取組について進捗を管理し「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組を推進しました。また、子どもの権利委員会から意見を聴く等しながら「第7次子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。</p> <p>④「子どもの権利に関する実態意識調査」の実施 子どもの権利に関する実態意識調査を行い、結果を第7次子どもの権利に関する行動計画の策定等に活用しました。</p>	子どもの権利を守るためには、子どもの権利について、より一層普及啓発を図る必要があります。今後も、世代など対象に合わせた情報発信方法等について改善しながら継続し、子どもの権利が尊重され、子どもが自分らしく生きることができるよう「子どもにやさしいまちづくり」を推進します。派遣講師によるオンラインでの実施に取り組み、かわさき子どもの権利の日のつどいの開催については、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら適切に実施していくなど、社会状況に応じた手法の更なる改善を図りながら事業目的を達成できるようにします。	こども未来局	 
8	地域福祉・コミュニティ	福祉サービス第三者評価事業	<p>①社会福祉法人(対象法人数43法人)に対する指導監査の実施 所管する43法人への指導監査については、概ね3年間に1回監査する計画を立てています(一定の収益規模である特定社会福祉法人は5年に1回)。本年度は、昨年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できなかった7法人を含む対象21法人への実地指導監査を計画し、予定どおり実施することができました。</p> <p>また、これまで実施した監査において誤りが多かった点などを含め、講習形式の動画を配信するとともに、法改正等による留意事項について対象法人に通知を行いました。</p> <p>②第三者評価の実施 第三者評価については、かながわ福祉第三者評価推進機構により実施していますが、市内事業所68件(児童52件、障害13件、高齢3件)の受審がありました。今後も当該機構と連携し、受審を促進することで福祉サービスの質も向上を図っていきます。</p> <p>③社会福祉法人経営改善支援事業の実施 経営改善支援事業では、市内の社会福祉法人に対し経営改善に資する研修を3回実施しました。</p>	平成29年4月の社会福祉法改正により、法人に対する指導権限の強化、指導監査ガイドラインの見直し、監査周期の変更など、法人指導監査に関する大幅な見直しが行われましたが、当初の改定スケジュールを延期している基準があること、また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実地によらない指導監査手法についても考え方が示されたことから、国からの通知等に基づき適切な指導監査を実施します。	健康福祉局	
9	地域福祉・コミュニティ	地域福祉情報バンク事業	川崎市総合福祉センターにおいて、多様化する生活ニーズに対応して、福祉団体や福祉サービス、福祉関連図書等の地域情報を提供するとともに、相談に応じた「かわさき福祉情報サイト「ふくみみ」」の運営、ふくみ相談(相談件数493件)。	福祉情報の発信の強化と相談事業の充実に向けて、引き続き事業を実施してまいります。	健康福祉局	 
10	地域福祉・コミュニティ	生活困窮者自立支援事業	<p>①「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいいJOBセンター)」による、国の動向等を踏まえた、生活困窮者への就労・生活支援等の実施 新規相談件数については、来所による相談件数は1,504件と目標を達成しました。また、就職率については、県の有効求人倍率が全国最下位という状況や、新型コロナウイルス感染症の影響で休業を余儀なくされた業種に再度就職することをためらう求職者がいるなど求人と求職のミスマッチがある中で目標値を下回りましたが、コロナ禍以前の実績まで回復しつつあります。また、だいいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合は目標値を大きく上回って達成しており、就労の他、家計相談による経済状況の改善や参加意欲の向上など、相談者の自立に貢献しました。今後も引き続き、就労支援や家計改善支援事業の他、複合的な課題を抱える方に対しては、関係部署・機関との連携により、自立を支援していきます。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響は脱しつつあるものの、物価高騰等、社会経済情勢の先行きが不透明であり、生活に困窮する方の支援は引き続き重要です。だいいJOBセンターの相談内容が多様化・複雑化し、支援が困難化・長期化しているため、今後はセンターの蓄積したデータを活用して要因を分析し、相談者により適した支援をより早く行えるような手法を検討するとともに、事例検討等を通じて支援員の育成や関係機関・部署との連携を一層強化し、生活困窮者の自立に向けた支援を行っていきます。	健康福祉局	
11	地域福祉・コミュニティ	更生保護事業	<p>①保護司会等、更生保護関係団体への支援 市内の更生保護関係団体である川崎市保護司会協議会、川崎市更生保護女性連絡協議会、川崎市保護観察協会、更生保護法人川崎自立会に対して運営支援を行うとともに、補助金等の交付を適正に行うことにより、更生保護事業の推進に寄与しました。</p> <p>②社会を明るくする運動の実施 「社会を明るくする運動」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、活動方法や時期等を工夫することにより、307の行事を行い、昨年を大幅に上回る延べ24,038人の参加を得ました。</p> <p>③再犯防止推進計画に基づく取組の推進 川崎市再犯防止推進会議を開催し、再犯防止推進計画に基づく取組について意見を聴取するとともに、市内における再犯防止関係団体のネットワークづくりに寄与しました。</p>	市内における刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、令和4年は前年に比べ微増した他、検挙者数に占める再犯者率は上昇傾向にあり、立ち直りが難しい人たちの割合が高くなっていきます。そのような状況に対応するため、「川崎市再犯防止推進計画」に基づいて取組を進めるとともに、川崎市再犯防止推進会議等での取組等に関する意見を聴取し、改善しながら取組を進めていきます。 <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた「社会を明るくする運動」では、川崎市推進委員会において各区の取組を共有する等して、withコロナを見据えた活動方法について引き続き検討を行います。</p>	健康福祉局	<p>総務企画局 財政局 経済労働局 まちづくり局 こども未来局 教育委員会事務局</p> 





※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。





②各局区の重点事業・各局区の連携事業等				主な関連局区			
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	高齢	川崎市における高齢者の暮らし方と健康に関する学術調査	慶應義塾大学と川崎市の共同事業として、慶應義塾大学医学部百寿総合研究センターが川崎市をフィールドに、日常生活に介護を必要としない85-89歳の市民を対象とした健康、生活、地域とのつながりに関する包括的な調査研究を実施しており、初回調査は平成29、30年度に実施し、令和4年度は追跡調査を春季5回、秋季7回実施しました。	引き続き、慶應義塾大学と川崎市の共同事業として、春季と秋季において追跡調査を実施します。	臨海部国際戦略本部	健康福祉局 病院局	
2	高齢	図書館における認知症の普及啓発及びシニアライフへの情報提供の取組	川崎市立図書館では、9月のアルツハイマー月間に合わせて、各区役所地域のみまもり支援センターと連携して、認知症啓発イベントとして、関連本コーナーの設置を行い、多くの利用者へ情報提供を行ってきました。 幸図書館では、令和元年度に実施した地ケア関連特集展示が好評であったことを受け、令和2年度に常設の「健康長寿コーナー」を設置しました。認知症に加え、フレイル対策として食生活・運動・地域参加に関する書籍や、幸区役所地域のみまもり支援センターのチラシ・パンフレット類を設置して情報提供を行っています。 宮前図書館では、5月20日、9月16日に認知症当事者講演会を開催しました。館内では、「認知症の人にやさしい小さな本棚」コーナーを設置し、認知症、介護などに関する書籍やチラシ・パンフレット類により情報提供を行っています。認知症等の知識や理解、市民への普及・啓発を進めるほか、宮前区内地域包括支援センター、健康福祉局地域包括ケア推進室、宮前区役所などと連携し、誰もが安心して利用できる図書館運営を行っています。特に地域の情報として「地域包括支援センター」機関紙など福祉に関する情報誌等を掲示・配布して、気軽に手に取ってもらうようにしています。また、宮前区役所の介護に関する相談等の事業では、区内地域包括支援センター職員との推薦本を展示し、本を通じた理解・啓発を行いました。 多摩図書館では、シニア層の健康やライフスタイル等に特化した常設コーナーを設置し、認知症や健康情報などの本を集め、情報提供をしています。	川崎市立図書館各館では、関係機関との連携を行い、本を通じた認知症への理解を深めるための取り組みを進めていきます。各区役所地域のみまもり支援センターと連携し、認知症の理解を深めるため、関連本の展示やチラシ・パンフレットの配架等を行います。職員向けには、認知症サポート研修を全職員対象に行い、認知症の方への理解を深めるとともに、日々対応に生かしてまいります。 宮前図書館では、今年度の講演会等の実施結果を踏まえ、今後も認知症当事者と向き合う取組を進めます。引き続き職員の意識向上などを踏まえた職員研修を行います。 中原図書館では令和4年度に区役所と連携し、認知症に関する図書、市の施策や社会資源等のチラシ・パンフレット、認知症サポーター養成講座のチラシ等を活用し、認知症になっても地域で支えられるまちづくりに向けた特集展示を行います。 多摩図書館では、今後もシニアを軸に様々なテーマで本を揃え、コーナーから情報提供をしていきます。	教育委員会 事務局	健康福祉局 幸区役所 中原区役所 宮前区役所	
3	障害	障害者雇用(チャレンジ雇用)	一定期間勤務し、業務や研修等を行いながら就労に向けた知識や技能を習得し、経験を積んだ上で一般企業等への就職につながる知的障害者を対象としたチャレンジ雇用を実施します。	ワークステーションにおける身体障害、知的障害、精神障害の3障害を対象とした会計年度任用職員の採用など、市役所において障害者雇用が進んでいることや、国の制度改正等によりチャレンジ雇用は一定の役割を果たしたことから、今後はさらに就労困難な層を対象とした手法を検討します。	健康福祉局	総務企画局 教育委員会事務局	
4	健康・医療	健康リビング推進事業	高齢者をはじめ誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができるよう、家庭内で発生する健康寿命にかかわる事故等の予防対策及び生活の質を高めるための「住まいと住まい方」に係る情報を提供することを目的として、高齢者向けの住まいに関する冊子(健康!快適!スマイル住まい)の配布、インターネットホームページでの公表等を中心に啓発を実施しています。広く市民に啓発するため、区役所ロビーにてパネル展を2回開催しました。また、市民自らが快適で安全な居住環境づくりを推進することができるよう、市民向け講習会を116回実施しました。	今後も関係部署と連携して、より良い啓発資料及び啓発手法の検討等を行いながら、効果的な啓発を継続していきます。	健康福祉局	各区役所	
5	健康・医療	市立病院の医師等の専門職を講師とする市民公開講座、出前講座	市立病院の医師等による病気の治療や予防を内容とした市民公開講座を動画配信で開催し、介護予防や日常生活支援等を内容とした出張講座を実施しました(開催数・参加者数)。 ・市民公開講座 川崎病院:6回/井田病院:16回/多摩病院:6回 ・町内会等への出張講座 井田病院:9回、300名	市民公開講座や出張講座について、オンライン及び動画配信を含め新型コロナウイルス感染症に配慮した開催手法にて実施していきます。	病院局	健康福祉局	
6	子ども・子育て	さいわいのつくり体験事業「科学とあそぶ幸せな一日」の開催	慶應義塾大学新川崎キャンパス、かわさき新産業創造センターと連携し、事前申込制により令和4年9月10日に新川崎・創造のもりで開催しました。参加者へのアンケートでは「とても楽しかった」「楽しかった」が合わせて100%となり、好評でした。また、ホームページ上で「おうちで楽しもう!科学とあそぶ幸せな一日」を企画し、慶應義塾大学や関係企業、市民活動団体などの協力を得て、40以上のコンテンツ(出展者数:24団体)を掲載しました。	来年度以降も事業継続予定。幸区役所、経済労働局、慶應義塾大学、かわさき新産業創造センターで企画内容の検討を行い、協働でイベントを開催します。	幸区役所	経済労働局	
7	子ども・子育て	なかはら子ども未来フェスタ	親子と地域との交流の機会を創出し、地域社会全体で子育てを行う土壌を醸成することを目的として、区民が主体的に作り上げる子ども向けのお祭りである、なかはら子ども未来フェスタを開催しています。令和4年度は、中原区内の商業施設と連携し、密を避けた形で、地域の子ども・子育て関連団体によるワークショップ、子育てお役立ちマップや子育てサポート情報の展示、これらを利用したクイズラリー等を2日間おたり開催し、延べ700人を超える方が参加しました。	次年度以降も地域主体の実行委員会において内容を検討し、子育て関連団体、区民ボランティア、子育て関連施設等と連携して、なかはら子ども未来フェスタを実施します。	中原区役所	こども未来局 教育委員会	
8	教育	副読本「ふれあい」等、各局連携による各種副読本の活用	健康福祉局発行の副読本「ふれあい」等各局と連携して発行されている副読本を有効に活用した授業を推進しています。	今後も、副読本の執筆、編集等に携わるほか、市内の小・中学生に副読本を紹介して、各教科や総合的な学習の時間等において活用を図ります。	教育委員会 事務局	健康福祉局 環境局 建設緑政局 上下水道局 消防局	










※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。

9	教育	環境教育推進事業	地域や職場で環境保全活動や環境学習活動について主導的役割を担う人材を育成する、地域環境リーダー育成講座を実施しました。	引き続き講座を開催し、市民の自主的な環境保全活動の活性化に向けた人材育成を進めます。	環境局		
10	防災	市民向けぼうさい出前講座や啓発冊子の配布等	市民向けぼうさい出前講座や啓発冊子の配布、防災イベントの開催などにより、防災意識の向上を図りました。 (出前講座受講者数:令和2年度 約3,600人/令和3年度 約2,500人/令和4年度 約4,700人)	自助・共助の取組の推進に向けた啓発事業の更なる強化に向けた検討を進めます。	危機管理本部	健康福祉局	
11	人権	男女平等推進事業	誰もがあらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、生活することができる快適で平和な男女共同参画社会の実現を目指します。	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。	市民文化局	健康福祉局	
12	地域福祉・コミュニティ	かわさきパラムーブメントの推進	かわさきパラムーブメントの目指す社会の実現に向けて、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」を令和4年6月に共生社会の実現に特化した形で改定しました。ビジョンに基づく取組として、障害者の社会モデルの浸透を目的とした「バリアフルレストラン」や感覚過敏の方が安心して買い物できる空間を作り出すための「クワイエットアワー」、障害のあるなしに関わらず誰もが一緒に楽しめるeスポーツの体験イベント、パラリンピックが掲げる理念浸透を目的としたパラアスリートとの交流教室などを実施しました。さらに、英国ホストタウン・先導的共生社会ホストタウンの取組として、英国発祥のスポーツであるクリケットを活用した巡回授業と英国のインターナショナルスクールであるブリティッシュ・スクール・イン東京とクリケット交流会を行いました。	かわさきパラムーブメントの目指す共生社会の実現に向けては、市民、企業、団体等が自分ごととして主体的に取り組むことが必要であるため、かわさきパラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築に向けた準備を進めるとともに、引き続き各主体と連携しながらレガシー形成に向けた取組を推進していきます。	市民文化局	全局・区	
13	地域福祉・コミュニティ	普及啓発の取組を通じた動物飼育に関する福祉団体との連携	多頭飼育問題等、ペットが原因のトラブルを未然に防ぎ、生活支援の円滑な運用に繋がることを目指して、ペットを飼育する際に注意すべきポイントを記した小冊子及びチラシ「ペットと暮らす『さしすせそ』」を発行し、動物関係部署だけでなく民生委員や高齢者福祉施設従事者等の関係者への周知及び配布により連携しました。	今後もより一層の普及啓発による動物・福祉関係部署の連携を目指して、取組を進めます。	健康福祉局	各区役所	
14	地域福祉・コミュニティ	パラスポーツ体験会の実施	パラスポーツへの関心や障害に対する理解を一層深めることを目的とし、平成28年度から全市立小学校を対象とした「パラスポーツやってみるキャラバン」を開催し、令和3年度に当初の事業計画は完了しましたが、令和4年度以降も、対象を広げ、市立小学校に加え老人福祉センターや保育園等でもポッチャ等の体験会を開催していきます。 (令和4年度実績:30回)	パラスポーツへの関心や障害に対する理解を深め、「心のバリアフリー」や「誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」の実現に向け、引き続き、パラスポーツの体験会や体験教室を開催します。	市民文化局	全局・区	
15	地域福祉・コミュニティ	橋樹官衙遺跡群保存活用事業	橋樹官衙遺跡群の保存活用を進めていくため、高津区、宮前区とも連携しながら史跡ガイドツアー、展示会などを実施し、地域の方々とともに、遺跡だけではなく、地域の魅力発見をしています。	今後も引き続き様々な事業を展開していくとともに、更に協力し合える部分については、史跡に係わらず実施していきます。	教育委員会事務局	高津区役所 宮前区役所	
16	まちづくり	シティプロモーション推進事業	「シティプロモーション戦略プラン」に基づき、各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進やブランドメッセージ等を活用した効果的な情報発信、民間活力と連携したPR事業を推進するなどの、戦略的な情報発信等により、市民の市に対する「愛着」「誇り」を醸成するとともに、対外的な都市イメージの向上を図ります。	民間事業者とのさらなる連携や、メディアミックス強化による広報の付加価値の向上、またターゲットを意識した効果的・効率的な手法等の活用及び検討を視野に入れながら、市制100周年に向け市民等と一緒に機運を醸成するなど、好機を捉えたプロモーション活動を引き続き推進します。	総務企画局		
17	地域福祉・コミュニティ	地域包括ケアシステム普及啓発事業(ちけあ丸)	川崎区役所(大師・田島各支所含む)に勤務する全職員を対象として、地域包括ケアシステムを普及啓発するためのキャラクターデザインを募集し、14のデザインやコンセプトの応募があった。応募のあった14の案について、川崎区役所の全職員による投票を実施し、最多得票の「ちけあ丸」が地域包括ケアシステム普及啓発キャラクターに決定した。キャラクターを区政50周年の記念誌に掲載した。	地ケアに関する広報物や啓発グッズへの活用、川崎区役所職員の名刺への活用など地域包括ケアシステムの普及啓発のため様々な媒体で活用します。	川崎区役所		





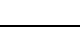
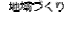


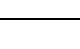

※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。

視点2 安心して暮らせる住まいと住まい方の実現							
生活の基盤として、本人の尊厳が十分に守られた住環境が整備され、本人の希望になかった住まい方が確保された環境をめざす。							
①地域福祉計画掲載事業						主な関連局区	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和4年度)	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	高齢	いこいの家・いきいきセンターの運営	<p>①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営 指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営を、新型コロナウイルス感染症対策として諸室の利用制限等を行いながら、適切に実施しました。また、高齢者のデジタル・ディバイド対策の一環として、Wi-Fi環境の整備及び当該Wi-Fiを活用した各種講座を実施しました。</p> <p>②いこいの家・老人福祉センター活性化計画(IRAP)に基づく施設の老朽化対策や有効活用等の実施 施設の老朽化対策に係る補修工事(4か所)及び長寿命化予防保全工事(2か所)を実施しました。 「生涯学習プラザ」や「KOSUGI iHUG」の各運営団体と連携することにより、生涯学習プラザについては、毎週火・金と利用の場を拡大し、KOSUGI iHUGについては令和5(2023)年4月からの無料開放による利用の場の拡大の仕組みを構築することができ、いこいの家機能の拡充を図ることができました。</p> <p>③いこいの家・いきいきセンターの移転・整備 ・中原いきいきセンターについては、日医大側と引き続き移転に向けた協議を行いました。 ・支所再編に伴い、庁内関係部署や指定管理者と、大所いこいの家及び田島いこいの家の移転に向けた協議を行いました。</p> <p>⑤多世代交流を含む地域交流の促進を目的とした事業の実施 多世代交流をはじめとした地域交流の促進を目的とした事業(52館)を指定管理事業として実施しました。</p>	<p>地域包括ケアシステム推進ビジョンや今後のコミュニティ施策の基本的考え方を踏まえ、引き続き地域交流を促進するとともに、IRAPに基づきいこいの家機能の展開等に取り組んでいきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設における諸室の人数制限等を行っている中で、新たな利用者の獲得や各種事業の実施内容について検討していきます。</p>	健康福祉局		
2	子ども・子育て	こども文化センター運営事業	<p>①子どもに対する意見聴取の実施、地域特性やニーズ等の把握、それらを踏まえた放課後等の子どもの居場所に係る方向性の検討 市立小学校114校(3・6年生)、市立中学校52校(2年生)、市立高校5校(2年生)、合計34,529人を対象として「放課後等の居場所に関するアンケート調査」を実施し、約14,167人(回答率41.0%)から回答がありました。また、アンケート調査で把握した子どもの意見を踏まえ、関係各部署と調整を行いながら、放課後等の子どもの居場所に係る方向性等の検討を行いました。</p> <p>②こども文化センターの適切な管理運営及び修繕の実施 新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、施設の消毒・清掃のため開館時間の短縮やイベントの人数制限を行ったことなどにより利用者数は目標を下回りましたが、ICTを活用したイベントの実施など事業内容を工夫して実施するとともに、学校や地域団体と連携することにより、地域における子どもの身近な居場所の確保、乳幼児の子育て家庭や市民の地域活動の支援を行いました。また、本市の行政運営方針の見直しを踏まえ、3つの密(密閉、密集、密接)の回避、「人と人との間隔の確保」や「マスクの着用」、「手洗い」や「換気」などの基本的な感染対策とその呼びかけを継続しながら、通常運営を再開するなど、適切な管理運営を行いました。修繕については、南管こども文化センター及び白山こども文化センターの外壁補修工事、幸こども文化センターの屋上防水と外壁補修工事等適切に実施しました。</p> <p>③川崎区役所及び支所の機能再編に合わせた支所庁舎との新複合施設の管理運営手法等の検討・調整 大師こども文化センター、田島こども文化センターの移転・整備に向け、関係局と協力し、基本計画の策定、施設の位置づけの整理、移転後の管理運営手法についての情報交換と効率的・効果的な運営手法を検討しました。</p>	<p>引き続き、放課後等の子どもの居場所に係る方向性等の検討を進め、検討結果に基づく取組を推進していきます。また、新複合施設の管理運営手法等の検討・調整を引き続き進めていきます。</p>	こども未来局		
3	子ども・子育て	地域子育て支援事業	<p>①地域子育て支援センターの利用促進に向けた取組の推進 地域子育て支援センターの利用促進に向け、電子媒体を活用した情報発信の強化に努めたことから、地域子育て支援センターの利用人数は令和3年度より多い151,479人でした。また、オンラインによる職員向け研修を2回実施し、市民サービスの質の向上のための人材育成を行いました。</p> <p>②利用者ニーズに寄り添った支援の実施 川崎区及び中原区保育・子育て総合支援センターにおいて利用者支援事業を実施しました。また、より利用者ニーズに即した支援が行えるよう、事例を収集し、本市独自のマニュアル化に向けて検討を進めました。</p> <p>③ふれあい子育てサポート事業の実施(子育てヘルパー会員平均登録数830人以上) 子育てヘルパー会員登録研修会を年4回開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てヘルパー会員平均登録数は737人でした。そうした状況でも、対応できる子育てヘルパー会員登録者を増やすため、会員募集の広報の充実等に努め、ふれあい子育てサポート事業の利用促進の取組を進めました。</p> <p>④地域におけるボランティアによる子育て支援活動の参加促進 各区役所地域みまもり支援センターで実施している乳幼児健診等において、来所する乳幼児及び保護者の支援や見守りを実施し、延べ参加者は1,391人でした。</p> <p>⑤子育てに関する効果的な情報提供の実施 子育ての各種制度や事業、施設などを紹介した「かわさき子育てガイドブック」や予防接種管理、子育て情報などを提供する「かわさき子育てアプリ」等により、子育てに関する効果的な情報発信を行いました。</p>	<p>地域子育て支援センター事業、利用者支援事業、ふれあい子育てサポート事業及び地域における子育て支援活動により、子育てに負担感・不安感を持つ家庭への地域における相談・支援体制づくりを推進するとともに、子育てに関する効果的な情報提供を行っていきます。 なお、成果指標である「ふれあい子育てサポートセンターの利用者数」は目標未達成となっていますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因であるため、引き続き、運営団体と連携し、「新しい生活様式」を踏まえながら、広報等の強化を行い、ヘルパー会員の確保等の取組を進めていきます。</p>	こども未来局		 





4	教育	<p>地域の寺子屋事業</p> <p>①地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進(寺子屋開設数:93か所) 地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和3年度の76か所から令和4年度は89か所まで着実に増加しましたが、目標値を下回っています。次年度以降においても、引き続き、寺子屋の運営を担う人材や団体の育成、発掘を行い、さらなる寺子屋の開講に向けた取組を進めます。</p> <p>②養成講座等による地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保 寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち2か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で159人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催し、合計で23人の参加がありました。</p> <p>③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓蒙 12月4日に地域の寺子屋推進フォーラムを川崎アゼリアで開催し、寺子屋関係者が寺子屋についての考えを深めるとともに、広く市民の方へ寺子屋事業の周知を図りました。</p> <p>④外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室の実施 外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室を4か所の寺子屋で実施し、日本語学習の支援を進めました。</p>	<p>①地域や学校の状況を踏まえた寺子屋事業については、全小中学校への寺子屋の開講をめざして、地域人材や地域資源の更なる活用を図り、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>②養成講座等による、寺子屋事業の運営に関わる人材の確保については、寺子屋のさらなる開講に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っています。</p> <p>③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓蒙については、寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、フォーラムを開催する等、広報活動に取り組みます。</p> <p>④外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室については、地域の状況を踏まえながら、他事業との連携も含めて日本語学習の支援を推進していきます。</p>	教育委員会 事務局		 地域づくり
5	住宅	<p>居住支援協議会の運営</p> <p>①「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の取組の検証、計画改定に向けた検討 計画改定に向けて、同計画に位置づけている川崎市居住支援協議会を活用し、居住支援の取組や登録住宅の活用に対する意見交換やアンケートなどを実施し、取組の検証及び方向性の検討を行いました。</p> <p>②住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓蒙 登録住宅制度に関する家主向けセミナー(2回)を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携した登録支援を実施し、1,054戸の登録がありました。</p> <p>③居住支援協議会の運営及び支援事例の検証(協議会開催数:12回) 居住支援協議会において、幹事会、定期総会及び運営に関する臨時総会を計5回開催しました。また、住宅確保要配慮者の「住まい探し」「居住の継続」「円滑な退去」にそれぞれ必要な取組について個別に協議する専門部会等を年3回の計9回を開催したほか、同協議会の相談窓口の充実や、支援体制の構築等に向けて、不動産事業者や支援団体を交えた居住支援に関するワーキンググループを不動産団体の支部毎に計4回開催しました。</p> <p>④住宅確保要配慮者の住み替え相談や空家の利活用に関する相談の実施(相談件数:500件以上) すまいの相談窓口において、川崎市居住支援協議会の相談窓口として住まい探し及び空家相談を実施しました。</p> <p>⑤住宅確保要配慮者への物件情報の提供 川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体や福祉部局、関係機関等と連携を図り、相談者の希望する住み替え先のマッチングを実施しました。</p> <p>⑥入居手続の同行等支援(支援件数:12件) 同行等支援については、自らのみでは手続きが難航する相談者に対し、手続きが円滑に進むよう、居住支援団体等と連携しながら、不動産店や支援先を含めた物件の条件や支援内容に関する調整等の支援を、合計16件実施しました。</p> <p>⑦居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住安定の確保 居住支援制度について、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を77件行いました。</p>	<p>増加する住宅確保要配慮者の居住支援ニーズに対し、居住支援協議会やその他庁内WGなどで協議を重ねながら居住の安定確保に向けて取り組むとともに、すまいの相談窓口の充実や福祉団体、福祉部局との連携をさらに強化することで、居住支援サービスの向上につなげていきます。</p>	まちづくり局	健康福祉局	 地域づくり  仕組みづくり
6	地域福祉・コミュニティ	<p>地域福祉施設の運営</p> <p>①総合福祉センターの運営 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた上で総合福祉センターを円滑に運営し、福祉に関する情報の収集及び提供や、市民による福祉活動を促進するための講習、講座等の取組を行い、820件の相談を受けました。</p> <p>②福祉バルの運営(7か所) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた上で福祉バルを円滑に運営し、福祉に関する情報の収集及び提供並びに相談業務を実施しました。また、研修室やボランティアコーナーを設け、市民の利用に供した結果、利用者数は37,570人となりました。</p>	<p>総合福祉センターについて、R1年度に見直した長期修繕計画に基づき、計画的に修繕を行うとともに、講習参加者のニーズに対応し、オンライン等の多様な手法を用いた上で講習を開催することなどにより、施設利用者の利便性を改善しながら、引き続き事業を実施していきます。</p>	健康福祉局		 仕組みづくり

②各局区の重点事業・各局区の連携事業等				主な関連局区			
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	高齢	在宅生活を支える介護サービス基盤の整備	令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第8期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(かわさきいきいき長寿プラン)」に基づき、地域密着型サービスの拡充に向けて、整備等に関する補助金の活用や他施設機能への併設誘導のほか、市有地を活用した整備を検討するなど整備促進に向けた取組を行いました。 介護老人保健施設については、令和7年4月開設予定の民有地における設置・運営法人の募集・選定を行いました。 介護医療院については、介護療養型医療施設からの転換先の一つとなっていることから、対象となる施設の運営法人から、定期的に意向確認を行いました。 介護付有料老人ホームについては、関係者と必要な調整などを行い、累計7,759床を整備しました。 認知症高齢者グループホームについては、関係者と必要な調整などを行い、累計262ユニットを整備しました。 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「(看護)小規模多機能型居宅介護」については、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討と併せ、整備を推進しました。 なお、単一の事業としての採算性に課題があるため、他施設機能への併設誘導のほか、市有地を活用した整備を検討するなど整備促進に向けた取組を推進しました。 指定管理2施設の譲渡民設化(令和6年度)に向け、関係部署と適宜必要な調整を行い、再編整備計画を推進した結果、両施設ともに移管先運営法人を選定しました。 介護サービスの質を確保するための監査指導を、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、適宜適切な対応方法を検討しながら、電話、書面、施設訪問等により適正に実施しました。	「特別養護老人ホーム」については、民有地を活用した整備に加え、市有地等を活用した整備を進めるなど、また、「地域密着型サービス」については、サービスの普及啓発とともに、既存事業所へのソフト面の支援や事業への参入意欲向上に向けた取組の検討を進めます。 また、居住系サービスの公募の際に(看護)小規模多機能型居宅介護等との併設を公募条件とするなど、整備促進に努めます。 今後も、神奈川県地域医療介護総合確保基金を有効に活用し、地域密着型サービス等の整備を推進します。 施設との調整等については訪問でなく電話や書面等の方法を活用し、施設現場の状況を適宜把握し適切な対応方法を検討しながら、引き続き、介護サービスの質の確保を推進します。	健康福祉局		
2	高齢	特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームについては、累計5,208床を整備しました。工期の延長等により目標数は下回りました。令和5年度の達成に向けて、引き続き、関係者と必要な調整などを行い、進捗を確認します。	引き続き、高齢者の多様な居住環境の実現に向け、取組を推進していきます。	健康福祉局		
3	高齢	市営住宅における見守り活動等の場の提供	市営住宅において既存の住戸等を活用し、高齢者見守り等の地域活動に対し場を提供します。	地域ニーズや運営方法を見据えた見守り活動等への場の提供を推進していきます。	まちづくり局	健康福祉局 こども未来局	
4	高齢	サービス付き高齢者向け住宅等の適正誘導	一定の質が確保された賃貸住宅に医療・介護や生活支援サービス等が適切に供給される「サービス付き高齢者向け住宅」(サ高住)の供給を適正に誘導します。	令和2年度に改定した高齢者居住安定確保計画を踏まえ、良質なサ高住の供給を誘導するための取組を進めています。	まちづくり局	健康福祉局	
5	高齢	小杉町1・2丁目地区C地区(日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画)	本市が導入する機能 老人福祉センター、介護サービス基盤施設、交流・相談・情報提供拠点スペース 事業者が導入する機能 高齢者向け住宅、地域医療機能(クリニック等)	小杉町1・2丁目地区(C地区)事業スケジュール 令和5年度 工事着手予定 令和10年度 完成予定	まちづくり局	健康福祉局	
6	障害	障害福祉サービス基盤の拡充	地域生活を支えるグループホームやショートステイ等の障害福祉サービス基盤の拡充を進めます。	重度障害者や医療的ケアが必要な方に対応できるグループホーム、ショートステイ等の場の整備促進に向けて検討していきます。	健康福祉局		
7	住宅	住宅基本計画に基づく各取組の推進	本市の住宅・住環境に関わる施策を展開するにあたっての総合的な方針である本計画を、平成29年3月に改定しました。計画の中では、特に他分野との連携を高めていく施策として、子育て世帯に対する環境の整備や健康寿命の延伸等に向けた住まいに関する取組を挙げています。	子育て世帯に対しては、関係局や民間事業者等と連携を図りながら取組を推進します。健康寿命の延伸に向けた住まいに関する取組については、関係局と連携して、取組を推進します。 また、令和5年度末の計画改定に向け、今後の住宅政策の展開について検討していきます。	まちづくり局	健康福祉局 こども未来局	
8	住宅	市営住宅建て替え時の余剰地活用	大規模団地の建替事業に伴う余剰地について、社会福祉施設等として利用できるよう、用地の活用等に関する調整を行いました。	引き続き、大規模団地の建替計画の際、余剰地を創出し、地域ニーズにあった施設の導入に寄与していきます。	まちづくり局	健康福祉局 こども未来局	
9	住宅	空家等対策計画に基づく各取組の推進	第2期川崎市空家等対策計画に基づき、取組を推進しました。 ①すまいの相談窓口案内チラシの作成・配架、住まいまちづくり講習会の開催(2回)、自治会向け出前講座の開催(2回)等様々な意識啓発の取組を実施しました。 ②空家の解体に関する一括見積サービスWEBサイトを運営する3社と空家の解体促進に関する実証実験を2年間行うこととした。 ③把握している空家の実態調査を委託し、状態の悪い空家の所有者宛DMIには写真を同封しました。 ④地域のまちづくりに資する空家利活用のマッチング制度を試行実施しました。(空家登録:2件、利活用希望者登録:9件、マッチング:0件) ⑤令和3年度に特定空家等と認定した空家に対し、引き続き働きかけを行い、令和4年8月に所有者により解体されました。	第2期川崎市空家等対策計画に基づき対策を推進します。 ・HP、所有者向けDM、セミナー等の意識啓発 ・総合的な相談窓口の充実 ・空家のマッチングや流通促進等に向けた普及啓発 ・管理不全空家に対する早期の働きかけ	まちづくり局		





※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。

10	地域福祉・コミュニティ	緑による地域コミュニティ形成	街区公園等の身近な緑の活用による地域コミュニティの強化や、地域における共意識の醸成といった、地域包括ケアシステムの基礎を支える取組を進め、地域の支えあいの充実や、住民が健康的に活動できる身近な場の創出を目指しています。	区役所等と連携し、地域防災意識や子育て環境の向上、高齢者の健康増進などに資する街区公園等の活用を推進していきます。	建設緑政局	各区役所	
11	地域福祉・コミュニティ	夢見ヶ崎動物公園の魅力発信	夢見ヶ崎動物公園が持つ魅力を広く発信し、同公園一帯を子育て世帯をはじめとする市民が集う場として憩いの空間づくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図っています。	動物園まつりの開催やゆめみらい交流会の実施、日吉合同庁舎の動物公園の魅力発信コーナーの充実など、引き続き、局・区と連携・協力して同公園の魅力向上を図っていきます。	建設緑政局	幸区役所	
12	地域福祉・コミュニティ	大師公園指定管理者提案による地域包括ケアシステムの取組の実施	指定管理者と大師地区子ども育成支援団体協議会等との共催で、子ども育成イベント「DAISHI☆にっこり☆とんとこタウン」を実施しました。	大師公園を取り巻く行政機関等(大師支所、大師地区健康福祉ステーション、大師子ども文化センター等)や大師地区子ども育成支援団体協議会(23団体)等との連携を継続し、今後も公園というオープンな資源を活用しながら、児童の育成を目的とした地域密着型イベントやコミュニティ会議を開催し、地域と共に課題を解決する取組を実施します。	川崎区役所	建設緑政局	
13	地域福祉・コミュニティ	マンションにおけるつながりづくり	住民同士のつながりづくりが少ないと言われるマンション(分譲集合住宅)に対し、区役所関係部署、まちづくり局住宅整備推進課が連携して、マンションに関する課題や取組を共有する交流会の開催やつながりづくりに効果的な取組事例の紹介を行いました。	マンション内でのつながりづくりの重要性について、普及啓発を進めるとともに、つながりづくりの機会の提供を引き続き行っていきます。	高津区役所	まちづくり局	
14	まちづくり	地球温暖化対策事業	川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)のネットワークを活用した「COOL CHOICE」をはじめとする協働の取組を推進し、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組を推進しました。(CC川崎エコ会議会員数:114者、地球温暖化防止活動推進員87名)	CC川崎エコ会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携した協働の取組を、引き続き進めていきます。	環境局		
15	まちづくり	商店街施設整備事業	商店街が実施する街路灯のLED化等の省エネ化による機能向上や、防犯カメラ設置等による安全安心な施設整備などを支援 【令和4(2022)年度実績】 ・商店街による街路灯LED化支援 2件(累計103件) ・防犯カメラ、AED等の設置支援 1件(累計49件) ・老朽化した商店街街路灯等の撤去などの支援 5件(累計55件)	商店街の会員数の減少や今後の組織継続を見極めながら、今後の維持管理の対応を含め、施設設置等の支援を継続していく。	経済労働局	市民文化局	
16	まちづくり	市内公衆浴場の経営安定等の支援	・市公衆浴場組合連合会に対して、経営安定や施設整備、上下水道料金等の支援を実施 ・大田区との連携による公衆浴場活性化の取組を実施 【令和4(2022)年度実績】 ・経営安定等支援 35施設 ・大田区と連携して、京急電鉄とコラボしたスタンプラリーを実施	来年度以降も、経営安定化、活性化のための支援を継続していく。	経済労働局		
17	まちづくり	コミュニティ交通等支援事業	①行政主導により民間事業者等と連携した新たな取り組みの全市展開に向けた、手法検討、実証実験等を通じた取り組みの推進 新技術・新制度を活用した新たな取組について、多摩区生田及び中原区と高津区の一部におけるオンデマンド交通の実証実験などへの支援を行ったほか、新百合ヶ丘駅周辺において新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用したオンデマンド交通の実証実験を行いました。 ②「地域交通の手引き」に基づくコミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援等の取組の推進及び市民への周知 協議会や相談地区に、「地域交通の手引き」に基づく導入に向けた手順と、段階に応じた支援について周知を図りました。 ③多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入に向けた取り組みの検討・推進及び新たな地区の検討推進 横浜国立大学と神奈川トヨタ自動車㈱と連携・協力し、宮前区平地区及び麻生区片平地区を対象にトライアル制度を活用した試験運行を実施し、導入に向けた取組を推進しました。多摩区枳形周辺地区は、「地域交通の手引き」に基づき、行動特性調査及び取りまとめの支援を行いました。多摩区生田山の手地区は、トライアル制度の活用に向けた運行計画策定等の支援を行いました。 ④コミュニティ交通導入済み地区における利用促進に向けた地域協議会等の取組推進 本格運行の麻生区高石地区や多摩区長尾台地区等について、高齢等が利用しやすい環境づくりや、安心して継続的に利用できる環境づくりのための資金的支援とともに利用実態調査や利用促進に向けたイベント開催等の支援を行いました。	令和3年度に、取りまとめたコミュニティ交通の導入促進に向けた今後の取組に基づいて、「地域交通の手引き」における取組手順の見直しや支援内容の拡充により、検討期間の短縮化や継続性向上を図るとともに、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との連携による取組を展開するなど、コミュニティ交通の充実に向けた取組を推進していきます。		まちづくり局	
18	まちづくり	市バスネットワーク推進事業	利用実態や走行環境の変化、市のまちづくりに対応した運行を行い、市バスネットワークの形成を図ります。	環境の変化に対応した持続可能な経営を目指し、事業規模の最適化を進めることを前提として、本市の都市基盤整備の進捗に対応するとともに、定時性や速達性などお客様の利便性を確保しながら、経済活動や市民生活を支えるバスネットワークの確保に取り組んでいきます。	交通局		
19	まちづくり	市バス安全教育推進事業	運転手等の職員を対象とした教育及び研修による人材育成の推進など、運輸安全管理に基づく取組を着実に推進し、安全な輸送サービスの確保に取り組みます。	継続的に研修内容の見直しを行いながら、運転手に対する安全教育の推進に取り組んでいきます。	交通局		





※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。

視点3 多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現							
自立した生活の維持に向けて、インフォーマル・サポートが地域の中で提供されるよう、多様な主体の役割分担による「互助」の仕組みづくりを進める。							
①地域福祉計画掲載事業							主な関連局区
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和4年度)	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	高齢	介護予防事業 ※視点1にも記載	<p>①地域の実情に応じた多様なサービスの提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者等を対象とした本市独自の訪問型・通所型サービスの実施 ・要支援者等への家事援助に従事する「かわさき暮らしサポーター」の養成 <p>地域の実情に応じた多様なサービスの提供の実施については、介護職員の賃金改善を目的とした介護職員等ベースアップ等支援加算を創設するなど訪問型・通所型サービスに係る費用の見直しを実施しました。また、要支援者等への家事援助の担い手を養成するための「暮らしサポーター研修」を実施しました。</p> <p>②介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた地域の担い手づくり及び活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における担い手の発掘 ・介護予防活動グループの立ち上げ、活動の支援 ・介護予防のための体操教室や講座を通じた介護予防の普及啓発 <p>一般介護予防事業は、各区地域まもり支援センターにおいて地域の実情に応じた取組を行いました。</p> <p>③自立支援・重度化防止に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防や重度化防止に向けた「いい元気広場事業1」によるフレイル予防の普及啓発 <p>「いい元気広場事業の実施」については、定員数を削減するなどの感染症予防対策を講じながら、市内48か所の老人いこいの家において計2,324回実施しました。台風等により開催できないことがあり、目標を下回りましたが、参加者の安全に配慮しながらの実施に努めました。また、自立支援・重度化防止に向け、各種チラシの配布や市民向け講演会(計8回)等による啓発を実施しました。</p> <p>④地域リハビリテーション支援拠点による介護予防の推進に向けた支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション支援拠点の取組効果と実施体制の検証 <p>R3.10からR4.3までの支援事例を分析し、拠点の対応状況や介入効果について検証しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション支援拠点によるケアマネジャー支援、地域の介護予防活動の支援 <p>8拠点において、ケアマネ支援351件・介護予防活動75件実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援・ケアマネジメント会議との連携による研修等の実施 <p>個別ケア会議等での助言や支援者向けの研修を実施しました。</p>	<p>・介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)における現行相当サービス及び基準緩和サービスの実施については、令和3年度に創設した加算の実施と評価を進めていきます。</p> <p>・いい元気広場事業は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、身近な介護予防の場として、より効果的な実施について検討・改善し、今後も継続して実施していきます。</p>	健康福祉局		
2	高齢	高齢者就労支援事業	<p>①シルバー人材センターに対する支援を通じた高齢者の就業の場の確保</p> <p>会員数については、地域誌への会員募集記事の掲載や掲載内容を工夫し、新型コロナウイルス感染症の拡大による広報活動の制限がある中でもシルバー人材センターとして会員数増加に向けた取組を進めました。制限緩和等の状況を踏まえながら、出張説明会等をさらに強化するとともに、市として同センターの広報活動への効果的な支援を行います。</p> <p>また、受注件数についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就業会社や発注者からの辞退申出の増加があったこと、会員の高齢化による植木の剪定等専門的な業務を受注できる会員の不足などの理由から目標を下回ったため、会員向けの専門的な分野に関する講習会の実施や公共分野での受注拡大などに取組んでおり、今後も市として同センターの取組を支援する。</p>	<p>超高齢社会を迎える中、高齢者の就労支援は今後ますます重要になっていくことから、シルバー人材センターの認知度を向上させる取組をより推進するとともに、会員向け調査の結果から見える課題等を検証し、就業機会の確保と拡大に努めながら、高齢者の就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供に取り組みます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、必要な対策を講じながら、引き続き普及啓発活動も実施します。</p>	健康福祉局		
3	高齢	福祉人材確保対策事業	<p>①人材の呼び込みとして、家賃補助や普及啓発イベント(350人以上参加)の実施</p> <p>学生、保護者等幅広い層を対象とした普及啓発パンフレットを作成しました。普及啓発イベント(参加者数208人)を開催しました。</p> <p>②就労支援として、就職相談会・介護人材マッチング・定着支援事業、初任者研修と実務者研修の実施</p> <p>就職相談会(延べ103人参加)、ハローワークと連携した福祉の仕事説明会(延べ150人参加)、外国人介護人材雇用事業説明会(36法人、42事業所参加)を実施しました。</p> <p>③定着支援として、メンタルヘルズ相談窓口(60人以上就労)の取組と介護ロボット等の導入促進</p> <p>介護ロボット体験会(15事業所参加)、メンタルケア相談(53件)を実施しました。</p> <p>④キャリアアップ支援として、総合研修センターによる階層別研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催(70回以上) <p>総合研修センターによる研修(101回見込)を実施しました。</p> <p>未達成である「人の呼び込み」や「就労支援」については、コロナの影響もあり参加者が減少しましたが、今後はオンラインの活用や様々な媒体を活用して普及啓発に取り組みます。今後は、介護職員への家賃支援(18法人41人に補助)をはじめ、介護職員がスキルアップを図れるよう研修を受けやすい環境の整備(24事業所、36人派遣)や、初任者研修及び実務者研修の受講料全額補助(初任者研修13人、実務者研修27人)、介護職員が一部の医療行為を習得できる研修を拡充(52人受講)するなど、本市独自の施策を実施しており、今後も、より一層、人材確保・定着支援の取組を進めていきます。</p>	<p>今年度の主な事業として、ほぼ目標は達成しておりますが、今後の急速な高齢化の進展を見据え、福祉人材の確保は急務となることから、福祉人材バンクや委託業者と連携し各事業を着実に実施し、引き続き事業内容の効果的な見直し等を図りながら、事業を推進していきます。</p>	健康福祉局		
4	高齢	地域見守りネットワーク事業	<p>①地域見守りネットワークの広報の実施</p> <p>②協力民間事業者の拡充(事業者数75以上)</p> <p>令和4年度に新たに2事業者と協定を締結しましたが、協定締結を希望する事業者が目標を下回りました。今後、更なる周知に向けた手法を検討して、広く周知を図ります。</p> <p>③人命救助につながった協力民間事業者への表彰</p> <p>人命救助に繋がった事例において、協力事業者に対して市長から表彰を授与しました。</p>	<p>地域に密着した民間事業者の協力者数が多いほど効果的であり、今後も協力事業者の拡充に努めます。</p>	健康福祉局	上下水道局	






※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。

5	子ども・子育て 青少年活動推進事業	<p>①青少年を育成・指導する青少年団体への支援 青少年団体への支援については、各団体の行事や研修会、広報活動等に対して支援しました。</p> <p>②こども110番事業への支援等の青少年の健全な育成環境づくりの推進 青少年の健全な育成環境づくりの推進については、青少年の健全な育成環境推進協議会を開催したほか、広報啓発活動やこども110番事業情報交換会の開催等に取り組みしました。</p> <p>③「二十歳を祝うつどい」や「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進 「二十歳を祝うつどい」については、「二十歳を祝うつどい」サポーター15人、当日の運営スタッフも併せ、133人が協力ボランティアとして参加し目標を上回りました。「青少年フェスティバル」については、今年度の企画内容が、少ない人数で運営可能なものであったため、実行委員20人、当日の運営スタッフも合わせて137人が協力運営ボランティアとして参加し、目標を下回りました。今後については、多くのボランティアが参画できる企画内容を検討していきます。</p> <p>④青少年指導員による青少年の健全な育成活動の推進 各区青少年指導員連絡協議会と連携し、活動の活性化に向けて支援しました。</p>	<p>コロナ後の活動を見据え、徐々に通常の活動を取り戻しながら、効率的かつ円滑な運営体制となるよう常に見直しを行いながら、引き続き青少年の健全育成や社会活動への参加促進に取り組んでいきます。活動指標の目標値に未達であった「青少年フェスティバル」協力運営ボランティアの人数については、多くのボランティアが参画できる企画内容を検討します。「二十歳を祝うつどい」会場周辺道路の交通規制、また、会場周辺に酒類や危険物等を持ち込むことを禁止するための手荷物検査の実施については、警察等と連携して今回の結果を検証し、より安全な実施体制を確保していきます。</p>	こども未来局		
6	子ども・子育て ひとり親家庭の生活支援事業	<p>①児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等への医療費一部助成、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業を実施 対象者5,441世帯に対して児童扶養手当を適切に支出しました。また、対象者12,385人へ医療費の一部助成を適切に実施しました。</p> <p>②ひとり親家庭等への日常生活支援の実施 日常生活支援事業により、ひとり親家庭の家事・育児等支援として通年で延376名の支援員派遣を実施しました。</p> <p>③ひとり親家庭等の子どもへの居場所の提供、学習支援等を実施 ひとり親家庭等の子どもの将来の自立に向けた学習や居場所等の支援について、すべての実施場所において対象を小学3年生から中学3年生までに拡充し、全17か所において実施しました。</p> <p>④養育費確保に向けた支援の実施 養育費確保に関する支援として、「公正証書」「調停調書」等の作成において負担した費用についての補助金の交付を新たに開始しました。</p> <p>⑤母子・父子福祉センターによる、生活・就業相談及び支援の実施 自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座・就業支援セミナー受講者等、母子・父子福祉センターで就労支援を行った者のうち、88%がその後就労につながりました。</p> <p>⑥各種給付金等制度を活用したひとり親家庭への資格取得支援の実施(高等職業訓練促進給付金受給者が資格を活用して1年以内に就労した割合:90%以上) 就職に有利な資格の取得に向けて就学するひとり親家庭の親に対し「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付(住宅資金)事業」を令和4年1月から新たに開始しました。また、高等職業訓練促進給付金を活用し今年度に資格を取得した者のうち94%について、資格を活用した就労が決定し、今年度新たに26件の新規認定を行いました。</p> <p>⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営 母子家庭の保護・自立促進に向けて母子生活支援施設を適切に運営しました。</p> <p>このほか、令和3年度の「川崎市ひとり親に関するアンケート」の結果を踏まえ、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保」「経済的支援」に基づく支援施策の充実に取り組みました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、より困難が生じているひとり親家庭等に対する支援として、児童扶養手当受給者等を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行いました(ひとり親世帯分:6,168世帯)。</p>	<p>令和3年度の「川崎市ひとり親に関するアンケート」の結果を踏まえ、引き続き「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保」「経済的支援」に基づく支援施策の充実に取り組んでいます。</p>	こども未来局		
7	教育 地域における教育活動の推進事業	<p>①地域教育ネットワークの構築に向けた取組の推進に向けた推進会議の開催</p> <p>②地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 地域教育ネットワークの構築に向け、有識者を招いた推進会議の開催や、各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱(R3末時点:10中学校区→R4末時点:24中学校区)を進めるなど、地域の教育力を高めるための取組を推進しました。</p> <p>③子ども会議や子ども集会などの充実による意見表明の場の拡充 子ども会議については、より広く子どもの意見をしっかりと受け止める仕組みづくりに取り組みました。仕組みづくりにあたっては市立小中学校をはじめ、高校(定時制含む)、特別支援学校において、当事者である子どもたちにアンケートを実施するとともに、市長と子どもたちが直接対話を行う「カワサキ☆U18」に新たに取組むことで、意見表明の場を拡充しました。</p> <p>④地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施 市内31か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。連携するスイミングスクールが増加したことや、新型コロナウイルス感染症対策で、小学校での水泳の授業が縮小したこと等により、参加を希望する方が増加し、目標を上回る多くの子どもたちの泳力向上に寄与することができました(参加者数:3,296人)。引き続き、スイミングスクールとの調整を密に行い、連携するスイミングスクールの拡充に努めます。</p>	<p>①②地域教育ネットワークの構築については、養成講座の内容等を工夫することで、地域教育コーディネーターの委嘱を進めるなどの改善を行いながら、取組を推進します。</p> <p>③川崎市子ども会議については、令和4年度に受け止めた子どもの声をもとに、大人と子どもがパートナーとして相互理解を深めながら検討を進めていきます。また、検討経過のプロセスも含めて、適切な情報を子どもたちにフィードバックできるように、引き続き当事者である子どもの声を聴きながら、取組を推進します。</p> <p>④地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトについては、市内全てのスイミングスクール等を対象とした説明会等を実施し、連携先として協力を得られるスイミングスクール等の拡充を図りながら、より身近な地域で水泳教室に参加できる機会を創出し、泳げない子どもの泳力向上に取り組めます。</p>	教育委員会 事務局		
8	教育 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	<p>①学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した特色ある学校づくりの推進 「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを進めました。</p> <p>②各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の実施 学校評価の実施について、全校で自己評価及び関係者評価を実施しました。</p> <p>③学校教育ボランティアの配置による学校活動の支援 学校教育ボランティア配置による学校活動の支援については、ボランティアコーディネーターを134校に配置し、学校教育活動の活性化を図りました。コーディネーターのなり手不足により目標値を下回りましたが、引き続き、保護者や地域の理解や協力を得ながら取組を進めます。</p> <p>④小中9年間に円滑に接続する小中連携教育の推進 小中連携教育の推進については、小中連携教育担当者会での情報共有や小中連携教育実践報告での効果的な取組を共有しました。</p> <p>⑤区における教育支援の推進 区における教育支援の推進については、地域支援課や児童相談所等の関係機関と適切に連携して子どもの支援を行いました。</p> <p>⑥学校運営費の効率的・効果的な執行 各学校の特色に応じた予算調整を実施しました。</p>	<p>①夢教育21推進事業の実施については、引き続き特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>②学校評価の活用によって学校の組織的・継続的な改善に取り組みします。</p> <p>③学校ボランティアの配置により、地域の特性を活かした教育活動を推進します。</p> <p>④小中担当者の情報交換の場を効果的に設置し、小中連携教育を推進します。</p> <p>⑤地域支援課や児童相談所等の関係機関との連携を強化しながら子どもの支援を行います。</p> <p>⑥各学校の特色に応じた予算調整に取り組めます。</p>	教育委員会 事務局		




※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。






9	防災	災害救助その他援護事業	<p>①災害時の要援護者に対する支援の実施(災害時の緊急入所、個別避難計画作成支援、医療ケア児者の災害時電源確保) 災害時要援護者避難支援制度については、コロナ禍の中、ダイレクトメール発送後の電話確認に加え訪問を実施し、登録勤労事務を進めることができたほか、「高齢者福祉のしおり」「ふれあい」への掲載により、制度の周知を行いました。その他、個別避難計画作成支援事業については、障害者分野で292件を作成し、医療ケア児者についても作成を開始しました。</p> <p>②災害時に支援が必要な方の避難場所である、二次避難所の整備・拡充(地域リハの二次避難所の運営、二次避難所の備品整備等) 二次避難所については、協定締結施設を232に増やしたほか、市内入所施設と福祉調整本部及び各区役所をE-Welfissシステムでつなぎ、年2回の情報伝達訓練を実施、実効性のある仕組みづくりを進めました。</p> <p>③大規模災害時の福祉拠点機能の強化に向けた「災害福祉ガイドライン」に基づく取組の推進(災害福祉調整本部と災害福祉システム運用等) 市内医療関係施設や市内入所系福祉施設等への、MCA無線の取扱いについて、通信テストや連携訓練等を実施しました。</p> <p>④火災・風水害等の遺族への弔慰金及び被災者への見舞金の支給 火災・風水害等の遺族への弔慰金及び被災者への見舞金について、32件を支給しました。</p>	健康福祉局	総務企画局 各区役所	
10	地域福祉・コミュニティ	市民活動支援事業	<p>①「かわさき市民活動センター」を通じた市民活動支援の促進(施設等利用団体数:4,300団体以上) かわさき市民活動センターによる市内の中間支援組織(社会福祉協議会、生涯学習財団、公園緑地協会、国際交流協会、男女共同参画センター)との中間支援ネットワーク会議を2回開催し、コロナ禍における施設及び事業の運営をテーマに、各団体の取組にかかわる情報を共有し、機能連携の可能性について意見交換を行う等の取組を推進しました。ごえん楽市を3年ぶりにイベント形式で開催することで、市民活動団体の活性化及び交流促進につなげました。施設等利用団体数は3,936団体であり目標値に達していましたが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により依然として市民活動の活発な展開が難しいことで、当センターの施設で利用の多いフリースペースの利用団体がコロナ禍以前の50%以下に留まっていることが影響しています。また、かわさき市民公益活動助成金事業については50件の申請がありました。今後はコロナ禍からの回復を見据えた施設の利用方法を検討することで目標値の達成を目指します。</p> <p>②「かわさき市民活動センター」の機能強化の推進 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、全市・全領域の中間支援組織であるかわさき市民活動センターの機能強化や事業実施及び運営にかかわる情報交換を目的として検討会・打合せ会を7回開催するとともに、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証を実施し、これまでの成果や課題を踏まえ、今後の取組の方向性を市民活動センターとともに確認しました。あわせてTwitterを開始し団体の活動やセンターのイベント、講座情報等を発信したほか、Instagramでは市内の市民活動の現場の写真を募集し、集まった写真をフリースペース等に掲示するなど、事業展開にSNSを積極的に活用して情報発信力を強化したことにより、令和4年度ホームページアクセス数が67,531件となりました。</p> <p>③市民活動中の事故に対する「市民活動(ボランティア活動)補償制度」の実施 ボランティア保険については、30件の申請があり、適切に実施しました。</p>	市民文化局	健康福祉局 各区役所	
11	地域福祉・コミュニティ	地域振興事業	<p>①「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」に基づく区と連携した取組の推進 区と連携して補助金活用事例集を発行するなど、「町内会・自治会活動応援補助金」の利用促進に取り組み、市内の401団体に補助金を交付することで、町内会・自治会活動の活性化を支援しました。また、区民課窓口における転入者へのチラシ・ガイドブック等の配布や、SNSを活用した町内会・自治会活動の発信等各区独自の広報活動に加え、絵本の形式で制作した啓発物「ことも町会長」の公立小学校5年生への配布や、地域情報紙を活用した身近な町内会・自治会活動の継続的な広報等、区と連携して多面的な広報・啓発活動を実施しました。</p> <p>②「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づく、町内会・自治会の負担軽減に向けた取組の推進 川崎市全町内会連合会に依頼する審議会等への委員推薦依頼の集約や、コロナ禍で中止していた回覧・掲示物の配達再開に伴い8月から一括配達を導入するなど、町内会・自治会の負担軽減に向けた取組を実施しました。</p> <p>③自治会館の整備に関する補助制度の実施 地域活動や災害時の拠点となる町内会・自治会館の建替や耐震改修等に当たり、「町内会・自治会活動整備補助金」を14団体に交付しました。</p> <p>④自治功労賞・永年勤続功労者表彰の実施 通算10年以上勤続した9名の町内会・自治会長に自治功労賞を贈呈し、24名の町内会・自治会長に永年勤続功労者表彰を贈呈しました。</p> <p>⑤町内会・自治会活動の活性化を支援する(公財)川崎市市民自治財団の機能強化の推進 総合自治会館ホールにて、(公財)川崎市市民自治財団との共催により、町内会・自治会活動事例発表会を開催しました。</p> <p>⑥町内会・自治会や企業等と連携した多摩川美化活動・市内統一美化活動の実施(参加者数:59,700人以上(合計)) 新型コロナウイルス感染対策の上、多摩川美化活動は3年ぶりに、市内統一美化活動は2年ぶりに開催されましたが、密集を避けるために参加を控えた団体が一定数あり目標達成には至りませんでした。今後は、企業等のニーズを捉え、参加の呼びかけを行うなど、参加者数の増加に努めていきます。</p>	市民文化局		 

※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。





12	地域福祉・コミュニティ	多様な主体による協働・連携推進事業	<p>①「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進及び検証 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証として、「川崎市コミュニティ施策検証有識者会議」を3回開催し、有識者から全体的な意見聴取を行うとともに、「ソーシャルデザインセンター」に関するプロセスの評価として、各区のSDC関係者へのヒアリング等を通じた検証も実施し、さらに、「まちのひろばフェス2022」でも運動させ市民意見も加味した検証を実施しました。</p> <p>また、「まちのひろば」プロジェクトの推進として、「まちのひろばWAプロジェクト」を中心に、つなぐとKAWASAKIやYouTube川崎市コミュニティチャンネルでの紹介、Instagramの活用等様々な手法で「まちのひろば」の発信を行うとともに、「まちのひろば」相談窓口の実施や「まちのひろばひろき手帖」、「公共施設の柔軟な使い方ガイド」の活用により「まちのひろば」創出の伴走支援を行いました。「まちのひろば」創出支援に向けた「公共施設の地域化」を推進するため、庁内関係課とのワーキングを元に「ガイドライン」に基づく取組の進捗の確認を行った他、職員の意識を変えるための職員研修を「協働・連携研修」に組み込み実施しました。</p> <p>さらに、SDCの創出及び運営支援を各区で進め、地域ネットワークの変化や個人の変化に寄与しました。なお、新たに、10月から中原区でSDCがスタートした他、かわさき市民活動センターと連携し、情報誌「ナンバーゼロ」での特集やごえん薬市での特設ブースを設けるなどの情報発信を行いました。</p> <p>他にも、地域をコーディネートする能力や協働のマインドを持つ職員の育成を図ることを目的として、これまで別々に行っていた「地域コーディネーター研修」と「まちのひろば職員プロジェクト」を統合して実施しました。</p> <p>②地域人材の担い手拡充に向けたプロボノワーカーと市民活動団体等とのマッチング事業の実施 9団体に51人のプロボノワーカー（運営委員を含む）をマッチングしました。</p> <p>③協働・連携ポータルサイト「つなぐとKAWASAKI」を活用した支援の実施（サイトアクセス件数:30,000件以上） 年間アクセス件数は40,462となりました。機能改善のため、カテゴリの再分類やメニュー統合の改修や市民活動支援メニューの更新などを実施しました。</p> <p>④企業、大学、他自治体など多様な主体との協働・連携の取組 協定締結数が企業等と466件、大学等と93件となりました。</p>	市民文化局	各区役所	
13	地域福祉・コミュニティ	NPO法人活動促進事業	<p>①NPO法人の設立認証、情報公開、監督等の実施 設立事務説明会(2回)、事業報告書等作成事務説明会(1回)を市内各所で実施しました。</p> <p>②NPO法人の認定及び条例指定制度の適正な運用 認定・条例指定制度説明会(1回)を開催したほか、税理士及び社会保険労務士と連携し会計・労務に関する個別の課題に対するアドバイザー派遣事業を実施し、派遣しました(会計1回、労務1回)。またホームページの掲載内容を見直し、複数の形式の書式を掲載する等利便性向上に寄与しました。</p> <p>③NPO法人運営の基盤整備・強化に向けた支援等の実施 NPO法人実務に則した実践講座(2回)、かわさき市民活動センター共催による会計・労務事務連続講座(3回)を開催しました。</p> <p>④市民による相互支援や寄付文化の醸成に向けた取組の推進 寄付月間に併せ、市民の相互支援をテーマに「地域・社会貢献フォーラム」を開催(1回)し、グループワークによる交流推進を図ったほか、「NPOを応援しよう!」の動画を各区役所の番号表示案内等で放映するとともにアゼリア広報コーナーでの展示(2週間)を行いました。</p> <p>上記取組の結果、認定・条例指定NPO法人数は昨年度から1法人増えましたが、目標には達しませんでした。これは、適正な会計処理や寄附要件など認定・条例指定取得の高い基準を満たすためには、組織整備や支持の獲得、さらに運営を担う人材育成など十分な準備期間が必要になることに起因しています。NPO法人数の全国的な減少傾向(R3:50,783法人/R4:50,361法人)も踏まえ、地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた効果的な支援に取り組めます。</p>	市民文化局		
14	地域福祉・コミュニティ	民生委員児童委員活動育成等事業	<p>①民生委員児童委員の担当世帯の適正化及び活動の負担軽減 ②民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援 ③活動環境整備のための効果的な研修の実施及び広報の充実</p> <p>①③については、活動の負担軽減のため担当世帯数の適正化や効果的な研修の実施を行い、担い手確保のため広報強化を図りましたが、本市の世帯数の増加に伴う定員数が令和3年度よりも14増加したこと等により、前同一年改選の令和元年12月時点での現員数1,479人から1,503人と増加したものの、充足率は令和4年12月の一斉改選時点で80.9%、年度末時点で82.5%と目標の充足率には届きませんでした。また、令和4年度中に各区役所や地域と調整し、追加で2回の随時改選を行い、欠員補充を行いました。</p> <p>一斉改選の結果や民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会での検討や社会状況の変化を踏まえ、(仮)地域人財づくりツアーの実施、「地域版活動強化方策」を基にした地域・民生委員児童委員活動の見える化、幅広い広報・民生委員児童委員制度の他都市の運用状況の調査やアンケート調査等を実施し、充足率の向上に向けた取組を進めていきます。</p> <p>②については、民生委員児童委員協議会への育成費補助等を適正に交付しました。</p> <p>また、民生委員児童委員の活動として、15,880件もの相談支援を行っているほか、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査の実施、子育て支援等の実施を通じ、地域福祉の向上を図ることができました。</p>	健康福祉局		
15	地域福祉・コミュニティ	ボランティア活動振興センターの運営支援	<p>社会福祉協議会が運営するセンターにおいて、地域コミュニティを支えるボランティア活動を効果的に支援し、民間主導による地域福祉の推進を図りました。</p>	健康福祉局		
16	地域福祉・コミュニティ	地域福祉コーディネーター技術研修	<p>地域福祉活動を行う団体等が必要となるコーディネーター技術習得のため、団体向けの活動支援ワークショップ・講座等を実施しました。</p> <p>コミュニティソーシャルワーク研修…基礎編(1回目):29名/基礎編(2回目):25名</p>	健康福祉局		

※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。



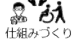

17	地域福祉・コミュニティ	生活保護家庭学習支援事業	<p>①阻害要因のない、稼働年齢層にある生活保護受給者に対する、経済的・社会的自立の促進に向けた各種就労支援事業の実施 自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、若者就労・生活自立支援事業等、生活保護受給者の能力に応じた、きめ細かな各種就労支援事業を実施しました。また、自立支援の個別事例分析や各事業毎の実績分析を行うことで、事業全体の検証・改善を進め、適切かつ効果的に事業を推進しました。</p> <p>②生活保護受給世帯等の子どもに対する、高校等への進学に向けた週2回・1回2時間の学習支援事業の実施 生活保護受給世帯に対する学習支援・居場所づくり事業については、令和4年度は新たに2か所拡充し市内17か所で実施しました。また、全教室で対象学年を小学3年生から中学3年生までに拡大しました。</p>	<p>国において「子どもの貧困対策」や「貧困の連鎖防止」に向けた取組の強化が図られており、生活保護受給者に対する自立支援対策事業は重要な取組の一つとなっています。</p> <p>事業に対するニーズは高いと思われることから、引き続き、国の動向を注視し、改善を図りながら事業を継続していきます。</p>	健康福祉局		
18	地域福祉・コミュニティ	社会福祉協議会との協働・連携	<p>①社会福祉協議会の支援・連携 適正に補助金を交付することにより、社会福祉協議会が円滑に事業運営を行うことができ、地域福祉の推進に貢献しました。</p> <p>②ボランティア活動振興センターの支援 適正に事業運営の補助金を交付することによって、ボランティア相談の受付や情報の発信、コーディネーターの育成研修等を行うことができ、地域福祉の推進に貢献しました。</p>	<p>社会福祉協議会の本来の役割及び行政との連携手法について、引き続き検討を行い、適切な支援を行うことで、更なる地域福祉の推進に向けて取組を進めていきます。</p>	健康福祉局		
19	地域福祉・コミュニティ	雇用労働対策・就業支援事業	<p>①「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の推進(就職決定者数:495人) 「キャリアサポートかわさき」について、就職決定者数は失業期間の長期化傾向等により、489人と目標達成には至りませんでした。リスティング広告等、効果的な広報を実施した結果、新規登録者数は1,176人となり、新型コロナウイルス感染症拡大前である令和元年度の実績値を超え、より多くの就業を希望する方のニーズに沿った支援の実施につながりました。</p> <p>②「コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)」による若年無業者等の職業的自立支援の推進 「コネクションズかわさき」については、市職員と受託事業者が連携して、積極的な受入企業の開拓を行ったことにより、職場体験事業を128回実施し、大幅に目標を上回りました。企業説明会等については、橋高校等において、4回実施しました。</p> <p>③労働者の問題解決に向けた労働相談への対応 労働者の問題解決に向けた労働相談への対応については、常設の相談窓口を市内2か所に設置し、街頭労働相談会を7回実施しました。</p> <p>④若者、女性、高齢者、障害者及び就職氷河期世代など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出(氷河期世代の就職決定者数:235人以上、就業マッチングイベント参加企業数:200社以上) 多様な人材と市内企業とのマッチング機会の創出については、若者向けの合同企業説明会やインターンシップマッチング会をはじめ、対象別のマッチングイベントを開催する等、延べ参加社数は248社と目標を大幅に上回るとともに、氷河期世代の就職決定者数についても260人と目標を達成しました。</p>	<p>目標が未達成である「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数については、令和5年度から「キャリアサポートかわさき事業」と「多様な人材育成・活躍事業」を統合する予定としており、求職者の就業支援と市内中小企業等における人材確保支援を一体的に運用することで、就職決定者数目標が達成されるよう、マッチング創出に努めていきます。</p>	経済労働局		





②各局区の重点事業・各局区の連携事業等				主な関連局区			
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	高齢	見守りによる高齢者等の消費者被害未然防止に向けた取組	高齢者等の消費者被害の未然防止、拡大防止等の観点から、高齢者等と接点がある福祉関係者や高齢者を見守る地域の団体等を対象とした講座等を実施し、地域の多様な主体等との連携・協働による安心・安全なまちづくりを推進します。 ・各区地域包括支援センター等との情報交換 ・障害者向け消費者教育講座 令和4(2022)年度:3回開催	地域の関係機関等との連携やネットワークの構築により、消費者教育の推進とともに「見守り」の体制を強化していきます。	経済労働局	健康福祉局 各区役所	
2	高齢	ウェルフェアイノベーション推進事業	・福祉の現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けた取組の推進として、ウェルテックの運営及び開発事業者支援を行いました。(プロジェクト参画打診件数86件・相談件数18件・改良開発プロジェクト件数6件) ・新たな社会モデルの創造・発信に向けて、福祉現場でのニーズについて情報提供等を行うため、福祉関係者と企業の勉強会を2回実施し、かつ市内企業の福祉産業分野への参入を促進するため、福祉産業でのシーズを有する市外企業等と市内企業のマッチングに向けたピッチイベントを2回実施しました。 ・令和5年3月16日にウェルフェアフォーラムを開催し、96名にご来場いただきました。 ・自立支援を基本理念とした本市独自の福祉製品の評価基準である「かわさき基準(KIS)」により新たに10製品を認証し、令和5年3月16日に認証式を開催しました。なお、会場では認証製品の展示も行いました。 ・KIS認証製品の更なる普及・拡大を図るため、福祉製品展示会を2回・セミナーを1回開催しました。	・令和5年度も引き続きウェルフェアイノベーションフォーラムを開催し、ウェルテックの取組内容を講演で発信するとともに、開発支援した製品を展示することで、一般の企業や福祉関係者に対して広く取組を周知していきます。 ・今後はウェルテックを核として、東京工業大学及び産業技術総合研究所等の科学的知見に基づいた技術的助言や関係機関と連携した福祉製品の基準づくりなどを通じて、市内企業等による高齢者や障害者・介護者のニーズを的確に反映した優れた福祉製品・サービスの創出を支援します。 ・福祉現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用を推進するため、ウェルテックを核とした開発事業者支援や、福祉関係者と企業の勉強会、福祉産業のシーズを有する市外企業等と市内企業のマッチングイベント、企業と当事者・福祉現場職員の連携により支援する公募型福祉製品等開発委託事業等を実施します。 ・優れた福祉製品の普及等を支援するため、引き続きKISによる認証を行い、認証製品については、ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催等を通じて広報します。	経済労働局		 
3	高齢・障害	ふれあい収集による高齢者・障がい者への支援	自ら一定の場所までごみを持ち出すことのできない市民に対し、玄関先などまでごみを取りに行く「ふれあい収集」を推進しました。	超高齢社会を見据えた効率的・効果的なふれあい収集の今後の方向性を検討していきます。	環境局	健康福祉局 各区役所	
4	健康・医療	市立病院におけるボランティアの活用	川崎病院及び井田病院においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ボランティアの活用は自粛しました。また、多摩病院では院内ボランティアの募集を開始し、活動を始めました。	川崎病院及び井田病院においては、新型コロナウイルス感染症に配慮したボランティアの活用の方等について検討を進めます。また、多摩病院では引き続き院内ボランティアの募集、活動を推進します。	病院局		

※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。





5	健康・医療	<p>国際戦略拠点活性化推進事業</p> <p>・新たな国の支援策の獲得や活用の取組の推進については、国の大型プログラム「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」において、慶應義塾大学が代表機関、本市が参画機関として令和3年度に採択された「誰もが参加し繋がることでウェルビーイングを実現する都市型ヘルスコンモズ共創拠点」について、医療分野における産学官共創システムの構築に向けた検討を推進しました。また、同プログラム(COI-NEXT)において、川崎市産業振興財団が代表機関、本市が参画機関となる「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点」が令和4年10月に新たに採択されました。さらに、シェアラボ事業においても国の支援策を獲得し、事業の実施を加速しました。</p> <p>・域内外への産業波及に向けたマッチング事業や研究会等の検討・実施については、産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、キングスカイフロント域内外の企業等のマッチングを新たに25件実施(累計117件)しました。キングスカイフロント内外の講師を招くサイエンスカフェを8回開催し、参加者通しの関係構築を推進しました。</p> <p>・域内外への産業波及に向けた海外クラスターとの交流の実施については、スペイン大使館、欧州の4つのクラスター、日欧産業協力センター等がキングスカイフロントを視察し、連携した取組を検討しました。また、PhRMA(米国研究製薬工業協会)主催のシンポジウムを11月に開催したことに加え、在日フランス商工会議所が運営するHello Tomorrow Japanとの連携を開始しました。さらに3月には、ドイツのバイオクラスターBioMとの経済連携強化の覚書を更新しました。</p> <p>・多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田エリアとの産業連携の強化と取組の推進については、多摩川スカイブリッジの開通を踏まえ、大田区との連携を推進し、オープンイノベーション等をテーマにしたシンポジウムを10月に、スタートアップ等をテーマにしたイベントを6月・9月・3月に実施した他、本州市長・大田区長による相互の訪問を含め、両拠点間の視察・情報交換等を行いました。また、HiCity・羽田エアポートガーデンがキングスカイフロントネットワーク協議会の活動に参画し、連携を推進しました。</p> <p>・エアマネジメント組織の円滑な運営及び域内の交流連携等の事業の実施については、立地機関で構成するネットワーク協議会の事務局として協議会活動を円滑に運営し、操業環境の向上を目的に年4回の総務企画部会と年2回のセミナー等を開催するとともに、会員間の交流促進を目的に年6回の交流連携部会と夏の科学イベントをはじめとした交流事業を複数回開催しました。また、川崎市産業振興財団クラスター事業部を通じて、キングスカイフロントの研究者等がサイエンスを介して情報交換・交流できる機会として、サイエンスカフェの他、キングスカイフロントサイエンスフォーラムを2月に開催しました。</p> <p>・キングスカイフロントの価値向上に向けた情報発信については、キングスカイフロントに関連するセミナー等を76回開催するとともに、その情報を川崎市産業振興財団クラスター事業部のネットワークやHP等を通じて、業界や国内外のクラスター等に対して発信するとともに、市民等に対しても30回の視察を通じて域内の取組を分かりやすく発信しました。</p> <p>・キングスカイフロントの利便性向上に向けたサポート機能等の導入の推進については、キングスカイフロントの飲食機能充実のため、キッチンカーの出店等を促進するとともに、9月から隔週でキングスカイフロントの立地機関へランチ情報の提供を開始しました。また、交通環境向上のため、7月から電動キックボードのポートを従前のキングスカイフロントに加え、小島新田・HiCity等にも設置しました。</p> <p>・ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致及び事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進については、川崎市産業振興財団にて6月にシェアラボ「CONM in collaboration with BioLabs」、8月にシェアオフィス「殿町コネクト」を開設し、インキュベーション事業を開始しました。既に運営しているライフイノベーションセンター(LIC)への入居企業と合わせ、累計入居企業は18社となり、高度な技術を持つ研究者・企業の集積を推進することができました。</p> <p>・電線類地中化や短い交流機能の導入など拠点整備の推進については、災害時の安全対策及び良好な景観形成を図るため、電線共同溝引込管路工事や殿町第3公園一部改修、案内サイン設置を実施しました。電線共同溝本体管路工事については、入札不調により次年度実施することとなりました。</p>	<p>キングスカイフロントに立地する各機関が相互に関与して世界最高水準のクラスターを形成し、イノベーションを創出するエコシステムを構築するために、川崎市産業振興財団を中心とした拠点運営体制の下、国の支援プログラムを活用しながら研究・事業活動を推進するとともに、産学・産産連携など地域産業への波及促進、国内外クラスターとの拠点間連携、エアマネジメント、情報発信に取り組めます。</p>	臨海部国際戦略本部		 <p>仕組みづくり</p>
6	子ども・子育て	<p>「こどもサポート旭町」の運営及び不登校・引きこもりの子ども及びその保護者等に向けた支援の推進</p> <p>学校生活への適応が困難な児童等を支援する「こどもサポート旭町」を運営するとともに、不登校や引きこもりの子どもに適した社会参加の促しや、保護者等への支援を行いました。</p>	<p>川崎区における不登校等の子どもと保護者の支援を一体的に推進するため、令和5年度から、「こどもサポート小田」を所管することも未来局青少年支援室に本事業を移管しました。</p>	川崎区役所	健康福祉局 こども未来局	 <p>地域づくり</p>
7	防災	<p>地域防災力向上に向けた取組</p> <p>風水害やコロナ禍での避難所運営体制を構築するとともに、防災資器材補助金や訓練助成などの制度を活用した自主防災組織の活性化や、地域の自助・共助(互助)による災害への備えを啓発するなどの取組を推進しました。</p>	<p>平時から地域と行政が連携・協働することで、自助・共助(互助)の取組を推進しながら、多様な地域主体が支え合う地域完結型の防災を推進します。</p>	危機管理本部	各区役所	 <p>地域づくり</p>
8	地域福祉・コミュニティ	<p>食品ロス削減に向けた取組</p> <p>食品ロスの削減と食品の有効利用を目的として、各家庭で使いきれない未利用食品を回収するフードドライブを実施しました。また、回収した食品は、フードバンク団体等を通じて食料を必要としている世帯等に提供しました。</p>	<p>引き続き、フードドライブに取り組むとともに、イベントなどでの回収及び普及啓発を実施していきます。</p>	環境局		 <p>仕組みづくり</p>
9	地域福祉・コミュニティ	<p>移動販売を起点とする地域コミュニティづくり</p> <p>区の地域コミュニティを形成する取組として、平成29年度に経済労働局のウェルフェアイノベーションプロジェクトの一環として開始しました。地域ニーズに応える移動販売を仕掛けに、地域住民の集う場づくりに寄与するよう、関係機関と連携し、区内4ヶ所で定着支援をしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集客率の大幅な低下及びイベント開催制限等により、令和3年度に区が支援しているのは1ヶ所のみとなっています(2ヶ所は事業者撤退による終了、1ヶ所は独自実施)。</p> <p>一方で、地域が独自に行う、多様な主体と連携したコミュニティ形成を図る取組は、区内各所で見られ、当みまもり支援センターではそういった活動を幅広く情報収集し、必要に応じた支援を実施しています。</p>	<p>経済労働局によるウェルフェアイノベーションプロジェクト終了後も、当みまもり支援センターにより本取組を継続してきましたが、事業開始当初から様々な情勢が変化してきた中では、地域コミュニティづくりとして移動販売のみを重点に置くのではなく、市民活動支援やコミュニティ施策との連携、地域の状況に応じた多様な主体との連携を支援することが必要かつ有効であると考えられます。</p> <p>本事業については、地域包括ケアシステム推進に向けた地域づくりの取組の一環として継続して実施しながらも、個別事業としての取り扱いは終了することと整理しました。</p>	麻生区役所		 <p>地域づくり</p>

※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。





視点4 多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活と尊厳の保持の実現							
本人の身体状況に応じた、専門職によるケアを多職種の連携により、切れ目なく提供できる体制づくりを進める。特に、医療と介護の円滑な連携を推進する。							
①地域福祉計画掲載事業						主な関連局区	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和4年度)	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	高齢	地域包括支援センターの運営	<p>①地域包括支援センターの運営(49か所) 49か所のセンターの運営を行いました。また、経験を積んだ職員の定着に向けて、人件費の上乗せを行い、職員配置の水準が国の保険者機能評価の評価基準(高齢者人口1,500人当たり専門職1人以上)を超えるなど、相談体制の安定化につながりました。</p> <p>②地域ケア会議の推進(350回以上) 地域ケア会議については、運用ルールの改善、マニュアルの改訂を行った結果、開催回数増につながり、目標を達成しました。(R4.12末時点で378回)</p> <p>③多職種協働によるネットワークの構築 多職種協働については、地域ケア会議等の開催の他、医療介護連携等の各種事業への参加を通じて、ネットワーク構築の取組を進めました。</p>	限られた体制で増加する相談ニーズへの対応を進める中で、複雑・困難ケースへの対応の増加、予防・重度化防止の推進に向けた軽度ケースへの早期介入等、地域包括支援センターに求められる業務は多岐に渡り拡大しています。国の制度改正や、本市の今後の相談ニーズの推移を踏まえ、将来に渡って適正な相談機能を維持すべく、地域包括支援センターの職員体制の確保や、事業実施体制の効率化を進めながら事業を継続的に実施する必要があります。	健康福祉局		
2	高齢	高齢者生活支援サービス事業	<p>①地域における見守り事業の推進 民生委員児童委員協議会の協力により、ひとり暮らし高齢者に対して「高齢者生活状況調査」を実施し、孤立する恐れの高い高齢者を把握しました。</p> <p>②市民主体の見守りの推進 「高齢者生活状況調査」により把握した見守りが必要な高齢者に対して、民生委員児童委員の協力を得て、定期的な見守りを実施しました。また、地域包括支援センターに対しても見守りが必要な高齢者等の情報提供を開始し、地域における見守りを推進する新たな取組みを実施しました。今後は情報の活用方法について地域包括支援センターと協議し、改善していきます。</p> <p>③緊急通報システムを活用した見守りの実施 緊急通報システムは、町内会自治会の回覧板を活用した全体的な広報を実施する等により、より多くの高齢者に新たに御利用いただくことができました。</p> <p>④高齢者の生活を支える市単独事業の実施 紙おむつ及び日常生活給付事業、寝具乾燥及び訪問理美容等の市単独事業を適正に実施しました。</p> <p>⑤終活支援事業の試行実施 終活支援を補助事業として開始しました。死後事務委任契約件数の実績はありませんでしたが、契約に向けた個別の相談対応を継続しています。また、幅広い市民向けに終活に関する広報・セミナー等を実施しました。今後はさらなる事業の普及啓発推進に取組めます。</p>	引き続き、全体的な最適化を図りながら事業実施します。	健康福祉局		
3	高齢	高齢者虐待防止対策事業	<p>高齢者虐待の早期発見・早期対応に向けて、市民への啓発や、専門的な支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員、行政管理職向け研修 ・行政職員向け事例検討会の開催 	引き続き事業を実施してまいります。	健康福祉局		
4	高齢	在宅医療連携推進事業	<p>①多職種連携の促進に向けた在宅チーム医療を担う人材育成研修の実施(受講者数:累計1,300人以上) 多職種連携の促進に向けた在宅チーム医療を担う地域リーダー研修については、対面・オンライン併用開催とし141名(累計1,305名)が受講しました。</p> <p>②在宅療養調整医師(7人)による在宅療養の推進、各区における地区在宅療養推進協議会の取組の推進 各区に在宅療養調整医師を配置し、地区在宅推進協議会を通じて在宅療養の推進を図りました。</p> <p>③多職種連携の強化、一体的な支援体制の構築に向けた在宅療養推進協議会の実施(3回) 在宅療養推進協議会を3回開催し、医療と介護の連携による入退院調整モデルの運用、予防的アプローチ等について協議を行いました。</p> <p>④在宅医療に関するルール・ツールの整備 医療と介護の連携による入退院の円滑化を目的として、病院機能の理解促進に向けたパンフレットを作成しました。</p> <p>⑤多職種への医療的助言、医療資源等の把握、退院調整支援等の取組の推進 ⑥円滑な多職種連携による、よりよいケアの提供の推進 市内の医療介護関係機関の連携・調整・人材育成を行う総合リハビリテーション推進センターとともに、多職種連携を目的として入退院支援ガイドブック等を使用した研修を2回実施しました。</p> <p>⑦地域の医療期間等と連携した看取り提供体制の構築 終末期における在宅医療検討会議を2回開催し、医師、看護師、介護支援専門員らと看取りのあり方やその実現に向けての課題について検討しました。</p> <p>⑧リーフレットの配布や市民シンポジウム開催等による在宅医療に関する市民啓発の推進(シンポジウム開催1回) 医療介護関係者と協議しながら、多職種連携ツールの作成や研修、市民シンポジウムの実施について協議しました。</p>	医療と介護の連携に向けた取組を推進するため、入退院調整モデルの運用や、相談支援・ケアマネジメント連絡会議等の活用・予防的アプローチの検討等を通じて、在宅医療・介護に係わる多職種連携の強化を図っていきます。	健康福祉局		

5	障害	<p>障害者相談支援事業</p> <p>①障害者相談支援センターの運営(安定的な運営と地域の関係機関との連携) 障害者相談支援センターの運営については、令和3年10月に28か所(基幹型7、地域型21)から26か所(基幹型3、地域型23)に編成し、令和4年度も継続して、委託により実施しました。 障害者相談支援センターの体制強化に向けては、当事者、学識経験者、事業者団体、障害者相談支援センター等の関係者で構成する懇談会等において検証を実施。その結果を踏まえて検討を重ね、令和3年10月から地域相談支援センターは相談窓口の明確化や地域の相談支援体制の強化を図るため、地区担当制導入によるワンストップの相談対応や人口、障害者数が多い区への増設(川崎区、中原区各1か所)、基幹相談支援センターは地域相談支援センターと重複する業務を整理し、複数区を担当する3か所体制に再編し、広域的な調整や地域の相談支援体制の整備等を計画通り実施しました。令和4年度も安定的な運営を継続するとともに、地域の関係機関とのさらなる強化に取り組みました。 また、障害者相談支援センター等合同連絡会については、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を取りつつ、オンラインと対面の併用にて11回開催し、関係機関に適時必要な情報提供、意見交換等を実施しました。(中止1回) ②地域自立支援協議会の推進(4回以上) 地域自立支援協議会の開催については、市の企画運営会議においては、令和3年度の相談支援体制の再編後の課題整理等を行ったほか、各区の活動報告や市協会の円滑な運営のための協議を計8回行いました。全体会議を1回開催し、令和3年度の相談支援体制の再編についての中間評価・検証を行いました。 ③指定特定相談支援事業所の拡充に向けた、計画相談支援体制の強化等 相談支援事業所連絡会については、各区ごとまたは南部・中部・北部のエリアごとに対象や議題を変えながら、障害者相談支援センターと地域の指定特定相談支援事業所との情報共有、顔の見える関係づくりを推進しました。合計16回実施しました。</p>	<p>令和3年度に実施した地域相談支援センターの増設及び地区担当制の導入や基幹相談支援センターの機能強化とそれに伴う箇所数の集約化等により、身近な地域において、障害種別やサービスの利用の有無に関わらず、多様なニーズに対応した相談支援をより効果的かつ効率的に受けられる体制を維持するため、評価、検討を行ってまいります。研修の一部で中止せざるを得ない状況がありましたが、会議、研修等については、新型コロナウイルス感染症感染予防だけでなく、効率的に事業運営をするためにも、必要な情報提供やオンライン会議が計画どおりに開催できるよう、より安全かつ安定的に対応できる実施方法を提案してまいります。</p>	健康福祉局		
6	障害	<p>障害者虐待防止対策事業</p> <p>障害者虐待の早期発見・早期対応に向けて、市民への啓発や、専門的な支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止センター機能を設置(市及び各区) ・24時間対応可能な専用の電話窓口を設置 ・新任課長係長向け研修の開催 ・障害者相談支援センター職員、行政職員向け研修及び事例検討会の開催 	引き続き事業を実施してまいります。	健康福祉局		
7	高齢・障害	<p>権利擁護事業</p> <p>①成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」の運営(運営数:各区1か所) 成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「市及び各区あんしんセンター(計8か所)」の運営の補助金を交付することで、高齢者・障害者の権利擁護を図りました。成年後見制度の各区後見人については、経済的な理由等や後見人が見つけられない方を対象に、法人で後見人等を受任し、後見活動を行いました。また、日常生活自立支援事業については、福祉サービスの契約や金銭管理等に不安がある方を対象に、福祉サービスの利用の支援や日常的な金銭管理等のサービスを提供しました。 ②成年後見制度の普及啓発、親族向け・関係機関向け研修の開催(4回) 成年後見制度の普及啓発においては、市民向けシンポジウムの開催など、市民・関係機関向け研修会を計4回開催しました。 ③中核機関職員や専門職派遣などによる相談の実施 中核機関である成年後見支援センターにおいて、職員による相談の実施や専門職派遣などを行いました。 ④市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援の実施 市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援を実施しました。 ⑤市職員への虐待対応研修(2回)、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業の実施 市職員への虐待対応研修を2回、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業を実施しました。 ⑥市民や事業者に向けた普及・啓発や、障害者差別解消支援地域協議会の運営等の障害者差別解消法に基づく取組の実施 市民、事業者への普及啓発や市職員への周知及び研修等の実施、障害者差別解消支援地域協議会の運営を実施しました。</p>	<p>日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」の運営や、市及び関係機関職員の虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業等を着実に、高齢者や障害者等の権利を擁護するための取組を進めます。また、成年後見制度については、令和2年度に策定した川崎市成年後見制度利用促進計画に基づき中核機関を設置し、制度の広報・周知等により、積極的な利用促進に引き続き取り組めます。</p>	健康福祉局		
8	子ども・子育て	<p>母子保健指導・相談事業</p> <p>①思春期の心と身体の健康教育の実施(参加人数:6,200人以上) 思春期教育については、新型コロナウイルス感染症対策のため集団教育の機会が減少し、新型コロナウイルス感染症以前の水準には戻っていませんが(参加人数:3,747人)、オンラインを活用するなど、令和3年度よりも参加者数が326人増加しています。今後も感染対策を行ったうえで、オンラインやリーフレット等も併用するなど手法を工夫して思春期教育を実施します。 ②各区地域なままり支援センターにおける母子健康手帳の交付・相談の実施 妊娠届提出時に看護職が全員と面接・聞き取りを行い、状況に応じた相談支援を実施しました。 ③各区地域なままり支援センター等における両親学級の開催による出産・育児支援(参加者数:4,500人以上) 両親学級については、新型コロナウイルス感染症への対応としてオンラインも併用して実施し、5,721人が参加しました。令和4年度はハイブリッドでの実施回数の増加により、令和3年度より約1,235人増加しました。感染症への対策として開始したオンライン対応ですが、妊娠中の体調不良や里帰り時にも利用することができることから、今後もオンラインを併用しながら継続実施します。 ④新生児訪問及びこどもには赤ちゃん訪問の実施(訪問実施率:94.9%以上) 新生児訪問及びこどもには赤ちゃん訪問を実施し、支援の必要な家庭の把握を行いました(訪問実施率95.8%)。他都市滞在者に対しては、個別の状況を確認し、滞在先自治体への訪問依頼を継続します。 ⑤養育支援訪問(乳幼児訪問指導)の実施(訪問件数:2,077人以上) 子の養育を継続的に支援することが必要と考えられる家庭等を訪問し、保健指導等を行いました(2,327人)。引き続き、様々な母子保健事業で把握した支援が必要な家庭等の訪問を継続します。 ⑥産後ケア事業の実施(利用者数:2,000人以上) 産後4か月までの産婦を対象に、宿泊型、訪問型、日帰り型を実施しました(産後ケア利用者数:1,949人)。産後の体調不良がある場合や家族の支援が得られない方などの利用につながるよう、医療機関や区役所地域なままり支援センターで事業の広報を継続します。 ⑦産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業の実施(利用者数:2,650人以上) 出産前後での体調不良等がある妊婦又は母親に対してヘルパーを派遣し、育児または家事的な援助を行いました(3,358人)。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は利用者数が減りましたが、ニーズの増大や、利用条件を緩和した多胎家庭の利用数増等により、新型コロナウイルス感染症流行以前より多い利用者数となりました。その他、令和5年3月から「出産・子育て応援事業」を開始し、0歳から2歳までの子育て家庭に寄り添い、面接や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び妊娠届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施しました。</p>	<p>妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足は児童虐待につながる恐れもあり、健全な子育て環境づくりのために、手法の工夫を行いながら、安心して子育てができ、子どもが健康に育つことを目的に相談支援体制や情報提供の充実を図ってまいります。両親学級については、妊婦の感染症によるリスクとつわり等による体調不良で外出が困難である場合を考慮し、オンラインを併用して継続実施します。産後ケアは産後の支援が必要な方がより利用しやすくなるよう、令和5年度から宿泊型の利用料を減額します。</p>	こども未来局		








※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。

9	子ども・子育て 児童虐待防止対策事業	<p>①児童家庭相談支援体制の強化 区役所における児童虐待予防のための専門的支援機能の構築に向けて、児童家庭相談支援体制検討プロジェクト会議において、検討を行い、令和5年度から各区地域みまもり支援センター地域支援課・各地区健康福祉ステーションの体制強化を図ることとした。</p> <p>②要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実 要保護児童対策地域協議会(連携調整部会)の運営手法を見直し、効率的・効果的な運営を行いました。また、各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)を952回実施する等、要保護児童等に対して、きめ細やかな対応と個別支援を実施しました。</p> <p>③児童虐待防止に関する相談の実施 児童虐待防止センターにおいて1,542件の電話相談を実施しました。「かながわ子ども家庭相談LINE」において586件のLINE相談を実施しました。</p> <p>④地域の見守り体制の構築・充実 児童家庭支援センターにおいて、3,937件の相談・支援を実施しました。</p> <p>⑤児童虐待防止普及啓発活動の実施(実施数:22回以上) 11月の児童虐待防止月間を中心に、児童虐待防止普及活動を32回実施しました。</p>	<p>児童虐待防止啓発活動は、デジタルサイネージの活用などにより実施回数が増加しましたがイベント等再開状況等を踏まえ効果的な実施に努めます。また、子どもや家庭の支援にあたる職員に対して、法定の義務研修をはじめ、各種研修等を実施し、職員の資質向上を図ります。</p> <p>また、区役所地域みまもり支援センターの体制を強化し、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営を通じて、児童虐待のほかに子育て家庭等の課題に対する早期発見・対応、重篤化への未然防止等に向け、多様な支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関と連携しながら、個別的・専門的な支援を進めることにより、子どもを安心して育てることのできるまちづくりを推進していきます。</p>	こども未来局		
10	子ども・子育て 妊婦・乳幼児健康診査事業	<p>①特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成の実施 体外受精及び顕微授精について治療に要する費用の一部助成により、負担軽減を行いました(助成件数:2,202件)。令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用化されたため、令和3年度中に開始した治療についてのみ補助を行いました。</p> <p>②妊婦健康診査の費用の一部助成の実施 安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査費用の一部を助成し、妊婦と胎児の健康管理を実施しました(助成件数:144,957件)。令和3年度から多胎児の妊婦に対して5回までの追加補助を開始しました。今後も、妊婦健康診査を受診する方への費用助成を継続します。</p> <p>③各区地域みまもり支援センターや医療機関での乳幼児健康診査及び各種検査の実施 ④乳幼児健康診査未受診者へのフォローの実施 医療機関と連携して乳幼児の発育・発達の確認を行い、健診を実施しました(受診者数:57,041人)。乳幼児健診の受診者数は出生数や転出入者数に影響されるため、目標値より減少していますが、適切な時期に乳幼児健診を受けられるよう転入者に対しての案内を行っています。新型コロナウイルス感染症への対応のため、健診の年間総実施回数を増やして1回当たりの対象者人数を減らす、健診会場での滞在時間を短くするなどの工夫を行いながら健診を継続しました。健診未受診と思われる方へは電話や訪問等により受診勧奨や他都市等での受診状況の確認を行い、乳幼児や家庭の状況の把握を継続して行います。未受診者に対して電話等で勧奨を行うことで、来所につながる家庭もあり、今後も同様の対策を行っていきます。3歳児健康診査において、弱視等の原因となる屈折異常検出のための検査を令和5年1月から一部の区で試行的に開始しました(新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、健診会場混雑緩和のための追加の屈折検査機器を購入しました)。</p> <p>⑤医療機関と連携した健診後の要支援家庭等への支援 医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査の受診状況等から要支援家庭を抽出し、継続的な支援を実施しました。その他、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、不安を抱える妊婦のウイルス検査費用の助成をしました。また、令和3年10月から新生児の受ける聴覚検査の費用補助を開始しました。</p>	<p>妊娠届出時の面接や乳幼児健診等の場面で、個人に合わせた必要な情報提供を行うことで、安心・安全な出産や、乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができるための健診受診のための働きかけや環境づくりを今後も推進します。また、母子保健システムを活用しながら、個別の事情を電話や訪問等で把握したうえで、未受診者への受診勧奨に努めます。</p> <p>特定不妊治療費の助成については、国による保険適用化を受け、令和4年度末で終了します。3歳児健康診査においては令和5年度にすべての区で屈折検査機器の使用を開始し、疾病の早期発見に努めます。</p>	こども未来局		
11	教育 児童生徒支援・相談事業	<p>①全市立小中学校への支援教育コーディネーターの配置 全市立小中学校に支援教育コーディネーターを配置し、一人ひとりの児童生徒に寄り添った支援を充実させました。</p> <p>②コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施 参加するコーディネーターのニーズを把握し、実践につながるような研修を行いました。</p> <p>③スクールカウンセラーの配置による専門的支援の充実 夏休み後の児童生徒への不安の対応を含めスクールカウンセラーの専門性を生かした支援を行いました。</p> <p>④小学校、特別支援学校へのカウンセラーの定期派遣の推進 小学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣を開始し、相談活動だけでなく、教職員の児童理解についての指導助言を行いました。児童へより丁寧な支援をするためには、経験のある人材の確保やカウンセラー一人当たりの担当校数を減らす必要があるなどの課題が残るため、来年度以降、研修の充実や教育相談センターの相談支援体制の再構築について検討していきます。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、スクールカウンセラー及び学校巡回カウンセラーに対するスーパーバイザーを行うため、スーパーバイザーを増員しました。</p> <p>⑤スクールソーシャルワーカーによる学校家庭等への支援の充実(スクールソーシャルワーカー配置:11名) スクールソーシャルワーカーを増員し、一人ひとりの状況を把握し、素早い対応につなげました。</p> <p>⑥多様な相談機能による相談支援の実施 電話や来所での相談等、相談者のニーズに合わせて、多様な相談機能を生かした相談を進めましたが、来所での相談が長期化・複雑化していることや、申込から相談までの待機日数が長期化していることなどへの対応について課題が残りました。より良い支援体制を構築するため、業務改善や相談員の意識改革、学校との連携などについて、引き続き検討していきます。</p>	<p>支援教育コーディネーターの配置、研修を通じたスキルアップとさらなる支援の充実、カウンセラーの専門性を活かした支援等、校内支援のより良い体制づくりが進みつつありますが、多様化・複雑化する相談内容に対応していくためには、スクールソーシャルワーカーや教育相談室を含む学校外の関係機関の連携を強化し、支援に当たるなど、より効果的なネットワークづくりが重要になっています。児童生徒が安心して自分らしさを発揮できるように、支援の充実にも努めています。</p>	教育委員会事務局		
12	人権 女性保護事業	<p>①女性相談員による相談・自立支援の実施 女性相談員について2,351件受け付け、女性相談員による相談・保護・自立支援を実施しました。</p> <p>②DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施 DV相談支援センターにおいて754件の電話相談を受け付け、DV被害者等への相談・支援を実施しました。</p> <p>③効果的な相談支援体制等の検討 国や近隣自治体の動向を踏まえ、R5年度から女性相談員の処遇改善、職の設置の見直しを実施することとしました。</p> <p>④DV被害者等の緊急一時保護の実施 DV被害者等の緊急一時保護について、県女性相談所や県内民間団体、警察と連携し実施しました。</p> <p>その他、市ホームページ、市政だより、JR川崎駅のAゼリアビジョン、南武線のトレインチャンネル等、様々な媒体を通じた相談窓口の周知を図りました。</p>	<p>女性相談・DV相談支援センターにおける相談件数は増加しており、経済的問題、成育歴等の多様な生活課題により困窮している女性への相談・支援も増加していることから、増加・複雑化する相談に適切に対応していくとともに、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」における国の基本方針の動向を注視しながら、適切な支援に向けた事業の方向性について検討を進めていきます。</p>	こども未来局		




※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。











13	人権	人権オンブズパーソン運営事業	<p>①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、複雑なケースの場合等には継続して相談を受け解決に向け相談者を支援しました。 ◇子どもの相談:1回の相談で終了した件数38件、継続相談件数40件 ◇男女平等の相談:1回の相談で終了した件数19件、継続相談件数 1件 ◇継続相談に対する相談・面談等回数:204件 ◇発意調査 0件</p> <p>②救済申立てに関する調査・調整等の実施 関係者からの資料提出や聞き取り、現地調査等により第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整を行い、適切に事案の解決に当たりました。 ◇救済活動141回 ◇前年度からの継続件数3件及び今年度受付件数3件に関する救済活動終了件数5件、次年度継続件数1件</p> <p>③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソンの運営状況の公表 相談カード等の配布(市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校等)や人権オンブズパーソン子ども教室(小学校8校・中学校4校・児童養護施設等3施設)の開催等を通じて広報・啓発を行うとともに、6月に令和3年度の報告書を公表しました。 また、令和4年度は、人権オンブズパーソン制度制定20周年でしたので、記念誌「20年のあゆみ」を2月に発行するとともに、啓発動画を作成しました。</p> <p>④市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進 市の機関や関係機関等と連携・協力し、相談・救済活動、広報・啓発活動、研修活動、関係会議への参画、関係機関・団体との意見交換等を行いました。</p>	市民オンブズマン事務局	
14	地域福祉・コミュニティ	地域包括ケアシステム推進事業(再掲) ※視点5に記載	<p>①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進 リーフレットを区役所及び関係団体に約1,700部配布しました。ポータルサイトでは、ほぼ毎日記事を更新し、年間の訪問者数が74,649人になりました。</p> <p>②民間企業を含めた多様な主体と連携した地域づくりの取組として、 ・地域包括ケアシステム連絡協議会の開催(2回)、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム連絡協議会運営委員会の設置・開催(2回) ・地域包括ケアシステム懇話会の開催(交流会・講演会)(3回) 地域包括ケアシステム連絡協議会及び同運営委員会を、オンラインと会場の併用により各2回開催しました。交流会については、新型コロナウイルス感染症の影響により1回は開催を見送りましたが、開催方法の見直しを行い、小規模・短時間で1回開催しました。また、オンラインによる講演会を1回開催しました。</p> <p>③小地域における地域マネジメントの取組推進 ・各区における地区カルテを活用した地域課題の把握と地域の関係主体との共有・解決の支援 ・コミュニティ施策と連携した地域資源の開発・支援とコーディネート推進 各区において、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、住民ワークショップやイベントの開催等による地域課題の把握・解決に向けた取組を進めました。また、地域マネジメントにおける職員のスキル向上のための研修を2回、ノウハウ共有を目的とした検討会を3回開催しました。さらに、市民文化局と取組状況の共有や連携に向けた協議・検討を行うとともに、区役所では、コミュニティ施策の関係部署を交えた連携会議等を開催しました。</p> <p>④住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくり ・多機関連携支援モデルを活用した相談支援体制の充実に向けた取組の推進 ・重層的な支援体制の構築に向けた取組の推進 多機関連携推進の中核を担う、包括的相談支援従事者を養成するための研修を2回開催しました。また、重層的な支援構築に向け、国及び他自治体の状況を確認し、関係部署とともに効果的な連携手法について検討しました。</p>	健康福祉局	
15	地域福祉・コミュニティ	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	<p>①自殺対策に関連する情報収集と効果的な普及啓発の推進 人口動態統計及び警察庁自殺統計を用いた統計分析や、相談先情報の更新を行い、自殺対策に関連する情報収集を実施しました。また、自殺予防週間や自殺対策強化月間を通して、グリーンライトアップや市内金融機関と連携した普及啓発物の配布、アゼリア地下街での展示等を通して、効果的な普及啓発の推進しました。</p> <p>②ゲートキーパーの養成と地域の関係機関等との連携強化及び相互連携の推進(ゲートキーパー講座の開催:6回) ゲートキーパー講座を主催した他、社会福祉協議会や学校と連携し、ゲートキーパーの養成を行いながら、相互連携の推進を行いました。(ゲートキーパー講座等の開催:15回)</p> <p>③自殺未遂者やその家族、遺族等への支援の実施及び関係機関による連携体制の構築 市内医療機関と連携し、自殺未遂者等への継続的フォローアップを実施するとともに、自死遺族に対するわかちあいの場や電話相談窓口の開設を実施しました。</p> <p>④研究機関等と連携した自殺の実態分析と対策の検討・実施 研究機関等と連携し、人口動態統計や警察庁自殺統計、関連統計の分析等を実施するとともに、「川崎市自殺対策の推進に関する報告書(以下、年次報告書)」に分析結果をまとめました。また、川崎市自殺対策評価委員会において年次報告書等をもとに、今後の取組の方向性の検討を行いました。さらに市民意識調査の内容検討なども実施しました。</p> <p>⑤川崎市自殺対策総合推進計画に基づく取組の推進 川崎市自殺対策総合推進計画に基づく取組の推進を推進するとともに、条例に定める年次報告書の発行と公表を行い、成果と課題の集約を行いました。</p>	健康福祉局	
16	地域福祉・コミュニティ	社会的ひきこもり対策事業	<p>①ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の実施 広くひきこもり状態のある当事者とその家族を対象に、1,635件の相談支援を実施しました。</p> <p>②ひきこもり支援ネットワークの構築 分野横断的な25の相談機関が参画したひきこもり支援ネットワーク会議を年2回開催し、背景や状態像が多様であるひきこもりの相関に対して切れ目のない支援体制を構築しました。</p> <p>③ひきこもりに関する普及啓発と人材育成の実施(市民向け講演会:1回、研修:1回) 市民向け講演会を年1回開催し、ひきこもりについて正しい理解を深めました(129名参加、令和5年3月18日開催)。また、ひきこもり支援に携わる従事者向けの研修会を年1回開催し、相談支援技術の向上を図りました。</p>	健康福祉局	

※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。



②各局区の重点事業・各局区の連携事業等				主な関連局区			
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	高齢	健幸福寿プロジェクトの実施	要介護度等の改善・維持を推進するため、288事業所、438人の利用者に参加いただきました。 参加方法の簡素化を図るためオンライン申請を導入しました。また、広報においては、特設サイトによる新たな広報媒体の設置や、事業の年間応援サポーターとして著名人に就任してもらい、広く事業広報を行いました。 令和4年8月に表彰式を実施し、令和3年7月から翌年6月までの取組期間に参加いただいた227事業所、268名の利用者にインセンティブを付与しました。 事例検討・講演会を1回開催(37名参加)、オンラインによる事例発表・講演会を1回開催(80名以上の参加)しました。 参加事業者へのアンケートの実施や聞き取り、他自治体との意見交換や情報収集、さらに、介護認定及び給付データを活用した調査を実施し、それらを基に、将来的な事業の方向性について検討を進めました。	要介護等の改善・維持の向上のため、参加利用者及び事業所数の増加につながるよう、さらなる広報の強化等を図るとともに、事例検討会及び事例発表会等への参加拡大を図るほか、アンケート結果や介護認定及び給付データ等を活用し、引き続き、将来的な事業の方向性について検討を進めます。	健康福祉局		
2	障害	医療的ケア児への支援	川崎市医療的ケア児連絡調整会議を開催し、本市の実態調査の結果報告や支援体制強化の取組について報告を行うとともに、今後の支援の拡充に向けた協議を行いました。 公立保育所では、令和4(2022)年度からランチ園7園においても新たに医療的ケア児の受け入れを開始し、5園で7名の受け入れを行いました。また、医療的ケア児受入園のさらなる拡充に向けて協議・調整を行うとともに、施設や環境の整備を進めました。 市立小中学校等医療的ケア支援事業では、26校33名の児童生徒に対し、訪問看護ステーションの看護師等が学校を訪問し、必要な医療的ケアを実施しました。また、特別支援学校においても、研修を修了して認定証を交付された教員と学校看護師が協働して、安全な医療的ケアを実施しました。	今後も引き続き様々な事業を展開し、医療的ケア児とその家族の支援を行ってまいります。また、川崎市医療的ケア児連絡調整会議を開催し、情報共有を図るとともに、今後の取組について協議を進めてまいります。	健康福祉局	教育委員会事務局 こども未来局	
3	高齢・障害	総合リハビリテーションセンターの運営	令和3(2021)年度の南部地域リハビリテーションセンター開設により、南・中・北の3地域リハビリテーションセンターの相談体制を構築し、区役所や相談支援センター等では対応が難しい医療、リハビリ、心理、福祉用具、住環境等に関する高度な調整が必要な方を対象として、医師や、リハビリ専門職、心理職等による専門的な評価・判定・調整により、身近な地域で障害者等に対する専門的な相談支援を提供しました。	区役所や相談支援センター等の関係機関と連携しながら、医師やリハビリ専門職、心理職等による専門的なリハビリテーションを引き続き実施します。	健康福祉局		
4	健康・医療	地域の医療機関との役割分担及び連携の推進	地域の医療機関との役割分担及び連携を推進しました(患者の紹介・逆紹介、医療機器や病床の共同利用の実施、川崎病院及び井田病院においては地域医療従事者を対象とした研修会等の実施、多摩病院においては地域医療従事者を対象とした研修会等のオンライン開催や動画配信の実施)。 ・患者の紹介率・逆紹介率 川崎病院:62.8%・98.7%/井田病院:56.8%・89.6%/多摩病院:76.7%・73.6% ・医療機器の共同利用件数 川崎病院:819件/井田病院:246件/多摩病院:3,869件 ・医療従事者向け研修会開催数・参加者数 川崎病院:23回、731名/井田病院:12回、448名/多摩病院:13回、1,800名	役割分担と連携等により限られた医療資源を有効に活用し、地域完結型の医療を効率的・効果的に提供します。	病院局		
5	健康・医療	市立病院における地域包括ケアに関する懇談会、学習、調整会議等の開催	市立病院での地域ケア懇談会、地域包括支援センターや訪問看護ステーション・介護施設職員との市立病院退院患者の在宅療養に向けた調整会議、川崎病院の看護職員と訪問看護ステーション・介護施設等の看護職員・介護職員との学習会、多摩病院の看護職員と在宅ケアに関わる職員との学習会を開催しました。なお、井田病院の当該学習会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止しました。 ・地域ケア懇談会開催数・参加者数 川崎病院:2回、130名/多摩病院:3回、54名 調整会議等開催数 川崎病院:322回(退院支援調整会議)/井田病院:215回(退院支援調整会議)/多摩病院:293回(退院支援調整会議) ・学習会開催数 川崎病院:6回、159名(知っとかナース)/多摩病院:1回、37名(病院と在宅ケアネットワーク:オンライン開催)	市立病院職員と地域の他職種間における「顔の見える関係」を構築し、切れ目のない継続したケアを提供することで、地域全体の看護・介護の質向上を目指します。 また、井田病院の看護職員と訪問看護ステーション・介護施設等の看護職員・介護職員との学習会について、新型コロナウイルス感染症に配慮した開催方法等の検討を進めます。	病院局		
6	健康・医療	市立井田病院における地域包括ケア病棟の運用	市立井田病院において、在宅・生活復帰支援等の取組を推進し、「地域包括ケア病棟」を円滑に運用しました。	市立病院職員と地域の他職種間における「顔の見える関係」を構築し、切れ目のない継続したケアを提供することで、地域全体の看護・介護の質向上を目指します。 また、理学療法士及び作業療法士を増員し、リハビリ提供体制を強化します。	病院局		
7	健康・医療	市立病院における退院患者の在宅療養支援の実施	市立井田病院において、地域の在宅療養患者の緊急時の受入を行う「在宅療養後方支援病院」の院内受入体制の構築や周知活動、退院前訪問の実施等、退院患者の在宅療養支援を実施しました。 多摩病院においては退院前訪問及び退院後訪問等について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で実施しませんでした。	引き続き、退院患者の在宅療養支援を推進します。 また、井田病院の退院前訪問及び退院後訪問、多摩病院の退院前訪問及び退院後訪問の実施等について、新型コロナウイルス感染症に配慮した実施方法等の検討を進めます。	病院局		

※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。

8	子ども・子育て	こどもサポート南野川	不登校や引きこもり等課題を持つ子どもの居場所づくりや相談支援、学習支援、生活支援等を実施しました。	不登校や引きこもり等の子どもが抱えている問題は、多様化・深刻化する傾向にあり、様々な悩みを抱える子どもと家庭にきめ細かく対応できるように、学校や関係機関等との連携強化を図りながら事業を推進します。	宮前区	教育委員会事務局	 <small>地域づくり</small> <small>仕事づくり</small>
9	教育	個別の指導計画の作成及び切れ目のない適切な引継ぎの促進のための取組	改訂版のサポートノート(個別の教育支援計画)について、担当者会議や研修等の場において、改めて活用の徹底を図りました。	就学前後を含むサポートノート(個別の教育支援計画)の活用による切れ目のない支援の実施につなげます。また、サポートノートの改訂版について、目的や活用方法を周知し、活用促進を図ります。	教育委員会事務局	健康福祉局	 <small>仕事づくり</small>
10	防災	災害対策協議会医療救護部会の開催	災害時医療・救急部会において、災害時の保健医療・救急に関する体制の充実を図るための課題抽出や検討を行うほか、災害時保健医療活動訓練等、それに伴う研修を実施しました。	今年度の訓練の実施を踏まえ、災害時医療・救急部会において災害時の保健医療・救急に関する体制の検討及び災害時保健医療活動訓練・研修等を引き続き実施します。	各区役所	健康福祉局	 <small>仕事づくり</small>

視点5 地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築						
地域の目標を地域全体で共有しながら、個々の活動が1つの目標に向かってより効果的に機能できるように仕組みづくりを進める。						
①地域福祉計画掲載事業						主な関連局区
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和4年度)	今後の方向性	所管局区	関連局区
1	健康・医療	健康づくり事業	<p>①新しい生活様式を踏まえた、さまざまな主体と連携した取組の実施 企業や職域保健、各区等と連携し、健康づくりに関する普及啓発のため、イベントや講座を開催しました。また、市民の健康づくりの取組に対してインセンティブを提供し健康づくりに取り組むきっかけとする「かわさき健康チャレンジ」を実施し、2年連続で過去最高の参加を得ました。</p> <p>②第2期かわさき健康づくり21最終評価と次期計画の策定に向けた事前調査の実施 「健康増進計画(第2期かわさき健康づくり21)」は、次期計画を「川崎市食育推進計画」と一体的に策定するため、事前調査を一体的に実施しました。</p> <p>③各種事業等を通じた歯科口腔保健に関する普及啓発の実施 毎年6月4日から10日までの「歯と口の健康週間」に合わせ、川崎市歯科医師会と共催で実施している「お口の健康フェア」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して実施しました。</p> <p>④妊婦とそのパートナーを対象にした歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組 若い世代の口腔保健向上と健康づくりの動機付けを図るため、妊婦とそのパートナーを対象に、歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組として「歯っぴーファミリー健診」を実施しました。健診受診率は30%を目標としていましたが、17.31%の受診率でした。事業の課題等を検討するため、市歯科医師会登録医療機関向けのアンケート調査を実施しました。今後はアンケート結果の分析に基づき受診率の向上に取り組めます。</p>	<p>「第2期かわさき健康づくり21」は次期計画策定に向けて最終評価を行い、「川崎市食育推進計画」との一体的策定を行います。また、若い世代を含めた様々な世代が健康づくりに取り組むきっかけとなる事業を実施できるよう、取組を進めます。なお、歯っぴーファミリー健診については、受診した市民の健康づくりに関する意識向上に繋がっていることがアンケート結果から読み取れることから、健診実施機関の増加や普及啓発の実施等により、受診率の向上に取り組めます。</p>	健康福祉局	 
2	子ども・子育て	子ども・若者支援推進事業	<p>①子ども・若者の支援、子どもの貧困対策の総合的な推進 子ども・若者支援機関案内冊子である「かわさきサポートブック」を改訂し、一層の周知及び活用に向け、各区地域まみり支援センター等の掲載機関に加え、新たに子ども文化センターの職員等に配布しました。また、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価を行う中で、プランに位置付けた推進項目について、進捗状況の把握を行いました。</p> <p>②課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組の実施及び今後の取組の検討 課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組として、令和4年6月から「子どもサポート小田」を小田子ども文化センターで開始し、小中学生18人の登録がありました。</p> <p>③地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくり 地域子ども・子育て活動支援助成事業を継続実施し、23団体に交付決定しました。要支援家庭見守り体制強化事業については、地域社会全体で要支援家庭を支える体制を強化することを目的に、川崎区においてモデル事業を実施し、取組状況等を整理するとともに仕様や委託事業者の選定方法の見直しを行いました。次年度については、仕様の見直しを踏まえた取組状況等について、検証が必要があるため、モデル実施期間を1年延長することとし、事業の本格実施に向けた課題等について整理を行います。</p> <p>④ボランティアを活用したひきこもり等児童福祉対策の実施(個別支援活動参加人数:95人以上、集団支援活動参加人数:82人以上) ひきこもり等児童福祉対策については、不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に130人、集団支援活動に63人の子ども・若者が参加しました。</p>	<p>今後もより効果的に子ども・若者への支援を実施するために、事業の位置付け等の整理や見直しを検討するとともに、「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、子ども・若者がその生まれ育った環境に左右されることなく、「自分の未来」に自信と夢と希望を持てるよう、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、様々な施策を総合的に推進していきます。</p>	こども未来局	  
3	地域福祉・コミュニティ	地域包括ケアシステム推進事業 ※視点4にも記載	<p>①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進 リーフレットを区役所及び関係団体に約1,700部配布しました。ポータルサイトでは、ほぼ毎日記事を更新し、年間の訪問者数が74,649人になりました。</p> <p>②民間企業を含めた多様な主体と連携した地域づくりの取組として、 ・地域包括ケアシステム連絡協議会の開催(2回)、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム連絡協議会運営委員会の設置・開催(2回) ・地域包括ケアシステム懇話会の開催(交流会・講演会)(3回) 地域包括ケアシステム連絡協議会及び同運営委員会を、オンラインと会場の併用により各2回開催しました。交流会については、新型コロナウイルス感染症の影響により1回は開催を見送りましたが、開催方法の見直しを行い、小規模・短時間で1回開催しました。また、オンラインによる講演会を1回開催しました。</p> <p>③小地域における地域マネジメントの取組推進 ・各区における地区カルテを活用した地域課題の把握と地域の関係主体との共有・解決の支援 ・コミュニティ施策と連携した地域資源の開発・支援・コーディネート推進 各区において、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、住民ワークショップやイベントの開催等による地域課題の把握・解決に向けた取組を進めました。また、地域マネジメントにおける職員のスキル向上のための研修を2回、ノウハウ共有を目的とした検討会を3回開催しました。さらに、市民文化局と取組状況の共有や連携に向けた協議・検討を行うとともに、区役所では、コミュニティ施策の関係部署を交えた連携会議等を開催しました。</p> <p>④住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるしくみづくり ・多機関連携支援モデルを活用した相談支援体制の充実に向けた取組の推進 ・重層的な支援体制の構築に向けた取組の推進 多機関連携推進の中核を担う、包括的相談支援従事者を養成するための研修を2回開催しました。また、重層的な支援構築に向け、国及び他自治体の状況を確認し、関係部署とともに効果的な連携手法について検討しました。</p>	<p>地域包括ケアシステムの理解促進に向けては、引き続きパンフレット、ポータルサイト等の多様な広報媒体を活用しながら取組を進めます。連絡協議会については、多様な主体間での顔の見える関係づくりや、各主体が連携した取組の活性化を目指し、引き続きオンラインと会場の併用により開催します。懇話会(交流会)については、見直し後の開催方法を基本に新型コロナウイルス感染症の流行状況を勘案し、適切な方法で開催します。また、ワーキンググループを通じた連携促進の取組を進めます。住民主体による地域課題解決に向けた仕組みの構築に向け、引き続き小地域における地域マネジメントの取組を進めるとともに、引き続き各区におけるノウハウの共有に向けた取組を進めます。相談支援体制については、引き続き支援機関同士の連携促進に向けた研修を開催するとともに、重層的な支援体制の構築に向けた効果的な連携手法について検討を進めます。</p>	健康福祉局	  
4	地域福祉・コミュニティ	社会福祉審議会の運営	<p>①社会福祉審議会の開催・運営 各分科会を円滑に運営しました。</p> <p>②各分科会の適正な実施 民生委員審査専門分科会については2回開催し、民生委員児童委員候補者の適正に審査しました。地域福祉専門分科会については3回開催し、地域福祉実態調査について審査を行いました。障害福祉専門分科会3審査部会については49回開催し、身体障害者の障害程度や医師及び指定自立支援医療機関の指定等について適正に審査しました。</p>	<p>今後も、各審議会を適正に開催していきます。</p>	健康福祉局	
5	地域福祉・コミュニティ	地域福祉計画推進事業	<p>①地域包括ケアシステムの推進に向けた「第6期川崎市地域福祉計画」の進捗管理 地域包括ケアシステムの推進に向けて、社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、第6期地域福祉計画の進捗管理を行いました。</p> <p>②地域福祉実態調査の実施 第7期川崎市地域福祉計画策定に向けて、第6回川崎市地域福祉実態調査を行い、地域の課題等の整理を行いました。</p>	<p>行政と社会福祉協議会が段階的に計画期間を合わせ、策定プロセスや理念を共有化することなどによって、施策展開の整合性を図り、地域福祉推進のため、今まで以上に連携し、第6期地域福祉計画に基づく取組を推進していきます。併せて、令和5年度に第7期地域福祉計画を策定します。</p>	健康福祉局	

※下線部は総合計画事務事業評価シートにおける主な取組内容となります。

②各局区の重点事業・各局区の連携事業等				主な関連局区			
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	地域福祉・コミュニティ	「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」に基づく取組の推進	<p>「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」に基づく、区役所、支所、出張所等を取り巻く状況の変化を踏まえた取組を推進しました。</p> <p>・支所・出張所の「身近な活動の場」等としての活用策の検討・実施については、8月に策定した「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」に基づき、市民意見交換会などを実施し、事業者募集に向けて市民意見を反映した公募資料を取りまとめました。</p> <p>・「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づき、木質化リノベーションや宮前図書館から寄贈本等の提供を受けた貸出サービスなど、各取組を実施しました。</p> <p>・証明書発行体制のあり方の検討については、証明書発行を取り巻く状況や発行件数の推移などを整理しました。</p> <p>・DX推進プランに基づき、行政手続のオンライン化・デジタル化など市民目線に立ったサービス提供に向けた取組を調査しました。</p>	引き続き、本市におけるデジタル化の取組も踏まえながら、支所を含めた川崎区全体の機能再編や支所庁舎の建替え・複合化に向けた取組、「向丘出張所の今後の活用に関する方針」に沿った事業推進等及び支所や出張所の「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用策の検討等を進めます。	市民文化局	総務企画局 財政局 健康福祉局 こども未来局 各区役所	
2	まちづくり	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	<p>・平成29年3月に市の都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープラン全体構想を改定し、将来を展望したまちづくりを推進するとともに、立地適正化計画の策定に向けた検討を行っています。</p> <p>・今後、少子高齢化や人口減少が見込まれる中、限られた資源でより効果的なまちづくりを進める上では、多様な主体との連携とともに、市民主体の取組の重要性が高まっています。</p>	・都市計画マスタープランに基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けて、適正な都市機能や居住のあり方を検討するとともに、立地適正化計画の策定に向けた検討を進めます。	まちづくり局	総務企画局 財政局 経済労働局 環境局 健康福祉局 建設緑政局 危機管理本部 上下水道局	

地域包括ケアシステムの第2段階の検証・第3段階に向けた方向性について

1 地ケア構築の背景

- 高齢化の進展**
 - 医療・福祉ニーズの増加による病床ひっ迫
 - 福祉サービスが受けられない
- 生産年齢人口の減少**
 - 税収や担い手の減少により公共サービス等の維持が困難
- 地域関係の希薄化**
 - 地域で困りごとを抱えていても見つからず、助けを得られない

生活課題の縮減

支援体制の効率化

地域力の向上

- セルフケア（予防、生活環境の改善等）
- 重度化防止
- 多様な主体の活躍
- サービス提供の効率化（ICTの活用等）
- 従来地域で機能してきた、支え合いの関係の回復

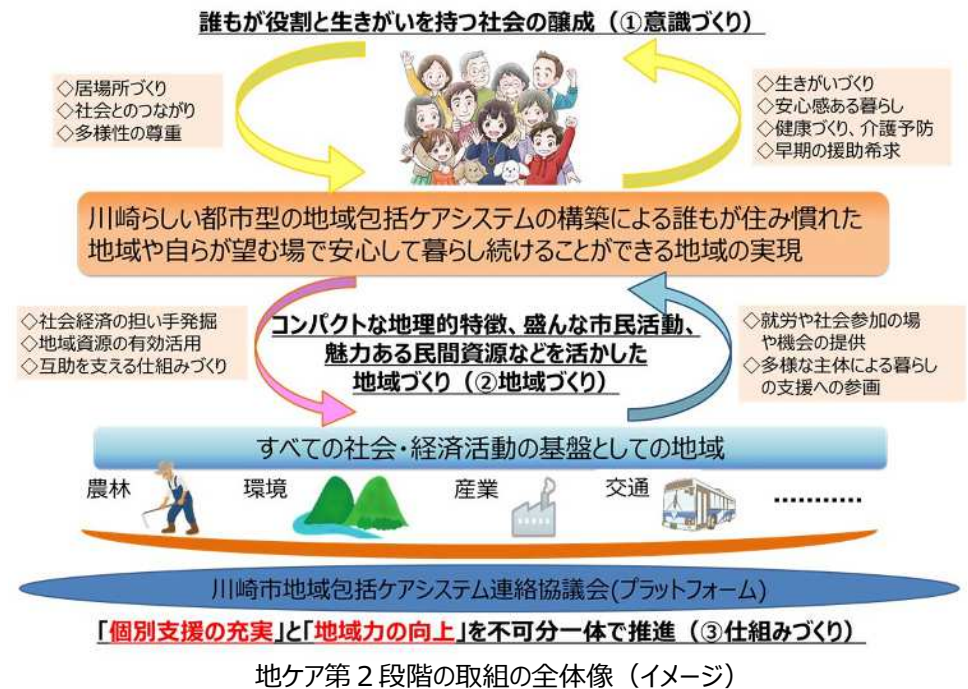
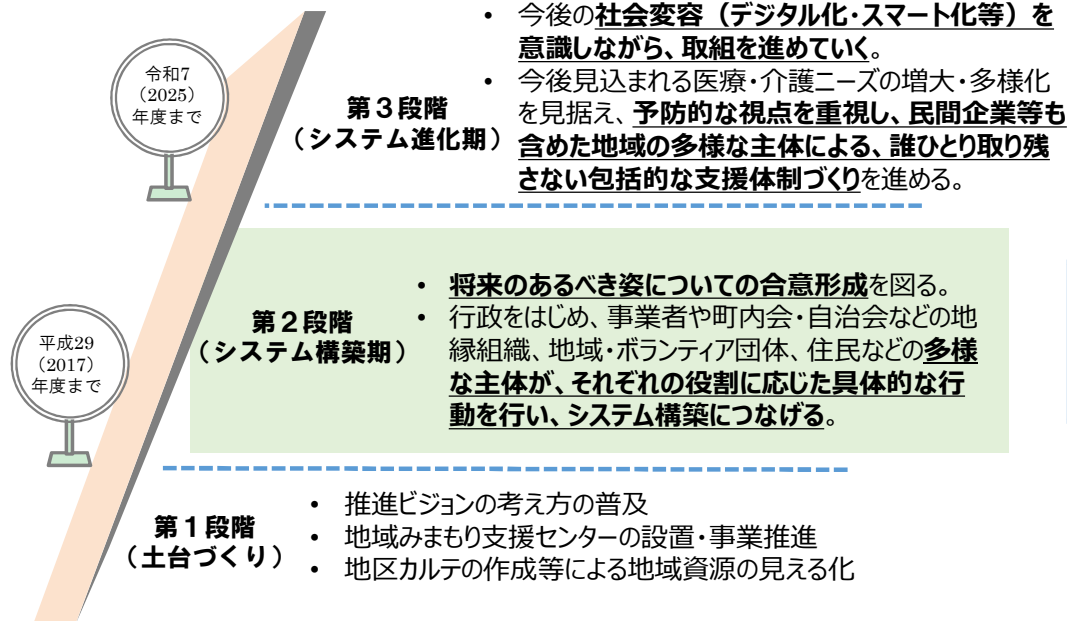
推進ビジョンの基本理念

誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現



川崎市地ケア広報キャラクター あいちゃん

2 地ケア構築に向けたロードマップ



地域包括ケアシステムの第2段階の検証・第3段階に向けた方向性について



(参考) 地ケア第2段階における各主体の意識等の状況

目 標		取組状況を把握するための指標		第2段階開始時点	実績	増減
各主体がそれぞれの役割に応じた具体的な行動が行えるようになる	市民	A セルフケアの取組	A-1 健康のために意識して何か実践している人の割合 (健康意識実態調査)	91.6%(H28)	96.5%(R4)	↗
			A-2 介護予防の取組として何か実践している人の割合 (高齢者実態調査)	77.0%(H28)	74.9%(R4)	→
	B 各種の地域活動を通じた社会とのつながりづくり	B-1 近所づきあいや地域交流を必要だと思う人の割合 (地域福祉実態調査)	55.2%(H28)	43.9%(R4)	↘	
		B-2 通いの場に参加している高齢者の数	16,144人(H30)	9,624人(R4)	↘	
事業者、関係団体・機関	C 地域の効率的な医療・福祉体制の仕組みづくり	C-1 長期の医療や介護が必要になった場合に在宅療養が可能だと思っている人の割合 (地域福祉実態調査)	36.3%(R1)	44.0%(R4)	↗	
		C-2 各相談先の認知度 (地域福祉実態調査) ※略称について 包括：地域包括支援センター 障害：障害者相談支援センター 児相：児童相談所 みまもり：地域みまもり支援センター	包括：31.1%(H28) 障害：29.3%(H28) 児相：61.3%(H28) みまもり：17.0%(H28)	包括：40.4%(R4) 障害：29.4%(R4) 児相：63.9%(R4) みまもり：31.0%(R4)	↗	
	D ボランティア振興などの地域福祉活動の強化	D-1 社会福祉協議会ボランティア活動振興センターにおける活動支援件数	82件(H30)	148件(R4)	↗	
行政	E ニーズに即した質の高いサービスの提供	E-1 地ケアの理念に賛同している企業・団体数 (地ケア連絡協議会)	85(H30)	114(R4)	↗	
		F 地域の課題や資源・機能などの分析、地域に適した仕組みの検討・施策展開	F-1 各局区での地ケアに資する事務事業の数 (5つの視点に基づく取組一覧)	93(H30)	114(R4)	↗
	G 各区の事例の収集・紹介、職員の資質向上に向けた取組推進	G-1 職員研修において地ケアへの理解が深まった割合 (eラーニングアンケート)	88.3%(H30)	91.7%(R3)	→	
		G-2 局区間で取組状況を共有する機会の数	3回 (H28：地ケア本部会議)	7回 (R4：地ケア本部会議+幹事会+地域づくり検討会)	↗	

地域包括ケアシステムの第2段階の検証・第3段階に向けた方向性について

3 第2段階（～2025年度）における課題

(1) 意識状況等の指標からわかる課題

- ・ コロナ禍等を経て対面で集まる機会が減少したこと等により、つながりづくりに向けた意識が低下している可能性がある。

(2) その他の統計情報等からわかる課題

- ・ 地域の活動の継続を困難と感じている団体が増加している。
- ・ 専門的支援の担い手である専門職の不足が顕著になっている。
- ・ 家族構成の変化等により、複雑化・複合化したニーズや、既存の制度の狭間になるニーズの増加が進んでいる。

◆ 参考統計

	R4
・ 活動する中で困っていること（ <u>新たなスタッフが確保できない</u> ）	48.6%
・ 活動する中で困っていること（ <u>スタッフが高齢化している</u> ）	48.3%
・ <u>従業員の不足感（介護保険事業所）</u>	79.8%
・ <u>職員の新規採用が困難（障害福祉サービス事業所）</u>	69.0%
・ 地域福祉の推進に向けて <u>行政が取り組むべきこと（サービスが利用できない、結びつかない人への対応）</u>	49.8%

※川崎市地域福祉実態調査、高齢者実態調査、障害のある方の生活ニーズ調査

4 第3段階（2026年度～）に向けた視点

第2段階までの取組を推進するとともに、今後の社会変容を意識しながら、予防的な視点を重視し、民間企業等も含めた多様な主体による地域資源の把握・コーディネートを行う。

- ✓ 市民がセルフケアに取り組んだり、活動・参加につながるための取組
 - 社会変容による新たなニーズ等を踏まえ、福祉分野に限らず、まちづくり等の幅広い分野と一体的に、社会資源を多面的に活用した施策を推進
- ✓ 既存の地域団体の活動や専門的支援機関を持続可能とする取組
 - これまでの地域づくりの取組を引き続き推進するとともに、専門的支援に関する人材確保や支援の効率化を推進
- ✓ 複雑・複合・狭間ケースを含め市民が適切に相談支援につながり、社会参加の機会となる地域資源の発掘・コーディネートによる取組
 - 相談支援機関につながるための地域のつながりづくり、区役所や相談支援機関間の連携強化等による「個別支援の強化」と「地域力の向上」を不可分一体で推進

第3段階に向けた主な取組事項

- ・ 包括的な支援体制の充実に向けた区役所地域みまもり支援センターや専門相談支援機関、社会福祉協議会等の各主体の取組状況の確認、改正社会福祉法や子ども基本法等の新たな動向を踏まえ、効果的な体制を検討
- ・ 地ケア連絡協議会等を活用した民間企業連携等の推進